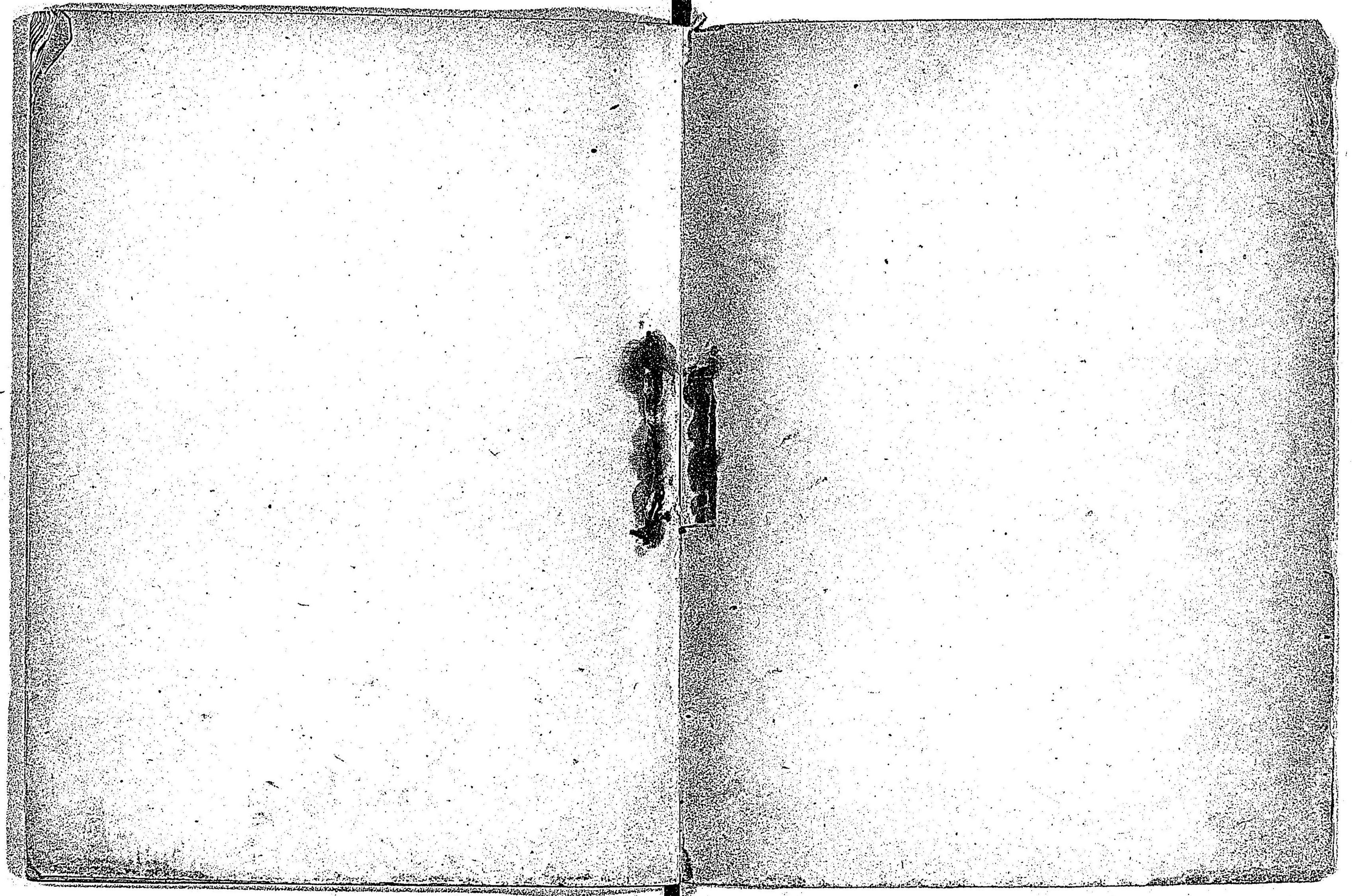
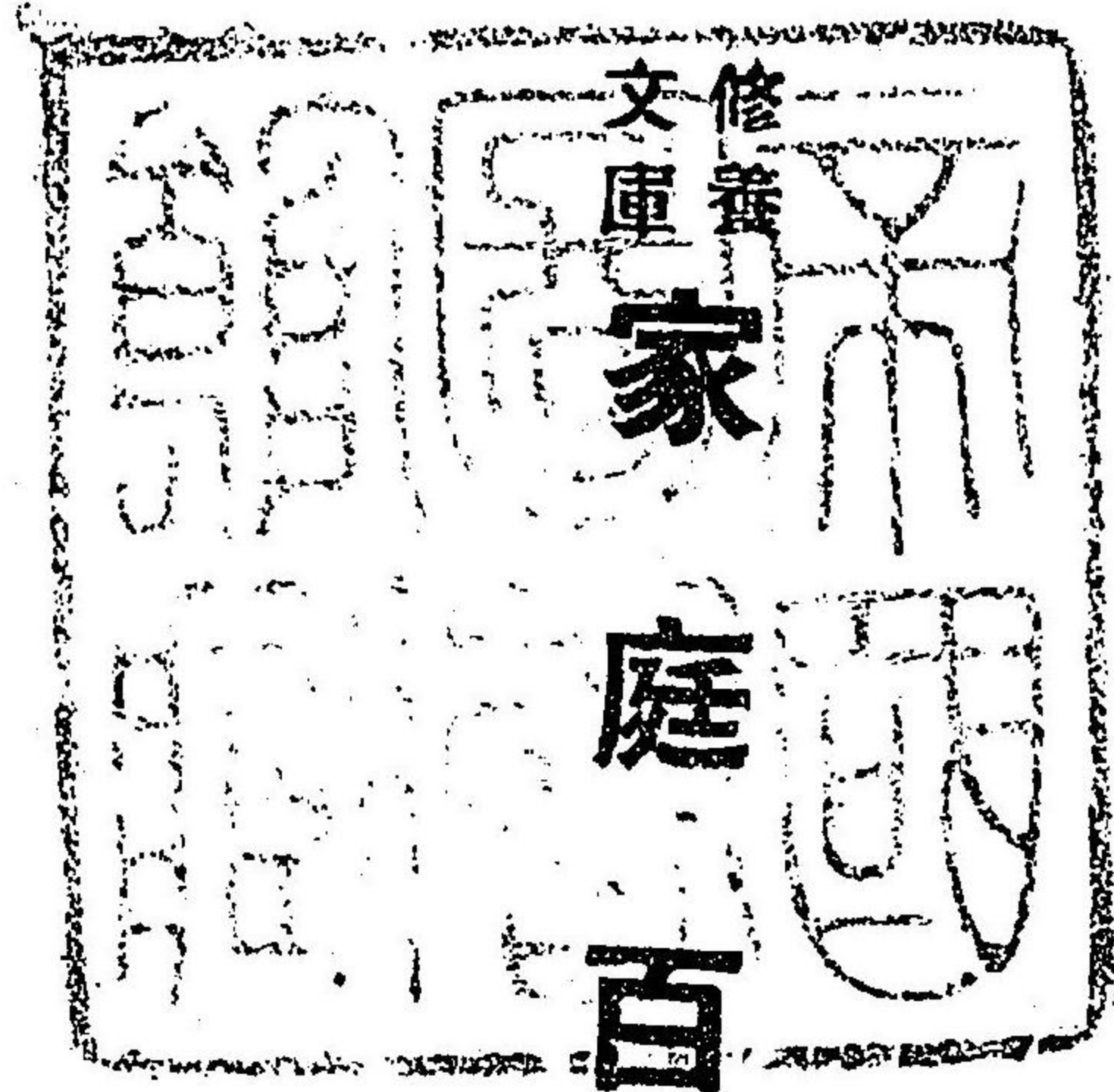


家庭百話

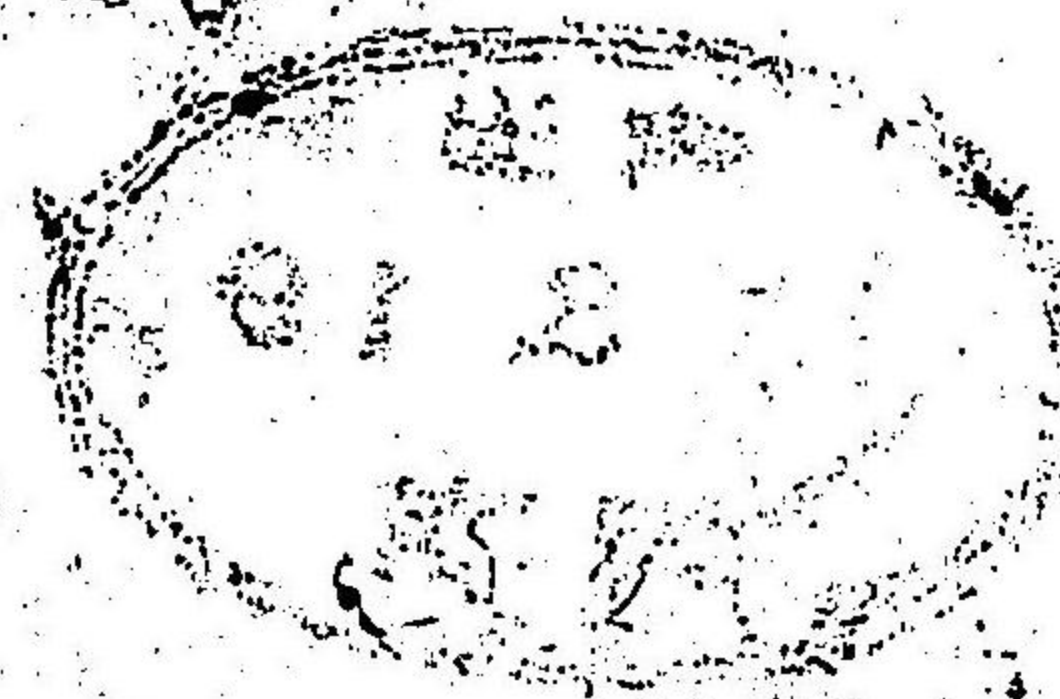






話

足立栗



特刊
みじ

はしがき

一本書は、世界に特色を有する我國の家庭をして益々其の光彩を放たしめんには、古來の良習慣を維持すると同時に、時勢の進運に伴ふて文明の長所をも採用する必要ありと認め、其れ等趣旨の下に全篇を五章に分ち、先づ「家を治むる道」を説き、次に我國及び漢洋の良妻賢母の實例に及び、更に和漢の名家が家庭に對して下したる訓言を蒐集し尙ほ婦女童幼の教訓となるべき古來の俚言をも採取し、集めて以て本書を成せり、これ聊か現下に於ける健全なる家庭讀物の急需に應ぜん



が爲なり。

一頁妻賢母の實例は幼學綱要、婦女鑑、近世叢語、日記故事、故事要略等の數書中、其の最も適切なるべきものを選び、以て日夕の參考鑑戒たらしめんことを期せり、されば現今表彰せらるゝ實例の如きは一切之を採らず、又著名の實例に在ても、前編既に掲載せる分は多く省略に従へり、即ち義烈百話等の婦女子に關する事實の如きは、之を併せ觀んことを望む。

明治四十五年二月

編述者識す



修養文庫 家庭百話目次

第一 家を治むる道

(一) 夫婦の共同一致……………一

(二) 良妻賢母……………三

(三) 貞操義烈……………七

(四) 勤儉慈善……………九

第二 我國の良妻賢母

(五) 家原、紀の兩音那……………一三

(六) 妹刀自賣と信沙……………一五

目次

目次

目次

(七) 松下禪尼……………二

(八) 山内一豊の妻……………六

(九) 豊臣秀吉の妻……………三

(十) 美濃部伊織の妻……………一五

(十一) 小出大助の妻……………二九

(十二) 成田喜起の母……………三三

(十三) 松本定章の妻……………三五

(十四) 堀君綽の母……………三八

(十五) 山崎闇齋の祖母と母……………四〇

(十六) 貝原益軒の妻……………四一

目次

(十七) 稻生恒軒の妻……………四三

(十八) 三宅尙齋の妻……………四四

(十九) 賀茂真淵の妻……………四九

(二十) 湯淺常山の母……………五一

(二十一) 綾部道弘の妻……………五二

(二十二) 山本安兵衛の妻……………五七

(二十三) 友松玄益の妻……………六〇

(二十四) 諸井五左衛門の妻……………六二

(二十五) 安女……………六三

(二十六) 農夫忠五郎の妻……………六六

目次

三

目次

目次

(二十七) 農夫伊平太の妻……………三七

(二十八) 二村清助の妻……………七六

(二十九) 鈴木宇右衛門の妻……………七九

第三 漢洋の良妻賢母

(三十) 文伯の母……………八三

(三十一) 孟子の母……………八四

(三十二) 陳孝の婦……………八六

(三十三) 共伯の妻……………八八

(三十四) 皇甫規の妻……………九〇

(三十五) 盛道の妻……………九三

目次

(三十六) 桓少君……………九五

(三十七) 鄭廉の妻……………九七

(三十八) 孫翊の妻……………九九

(三十九) 柳公綽の妻……………一〇一

(四十) 陶侃の母……………一〇二

(四十一) 皇甫謐の叔母……………一〇四

(四十二) 宋の皇后郭氏……………一〇六

(四十三) 陳安節の妻……………一〇七

(四十四) 張義の婦……………一一一

(四十五) 史維の女……………一二五

目次

五

(四十六)	王受命の妻	二二七
(四十七)	アーン、フラツクスマン	二二〇
(四十八)	ハミルトンの妻	二二四
(四十九)	ホワードの妻	二二五
(五十)	マルグリット	二二七
(五十一)	マリ	二三〇
(五十二)	シエフェルの母	二三二
(五十三)	ゴエテの母	二三五
(五十四)	ワシントンの母	二三六
(五十五)	ビスマルクの妻	二三七

(五十六)	ガーフキールドの母	二四二
第四 名家家庭訓		
(五十七)	兄の子を誡む	馬
(五十八)	我が子を戒む	諸葛
(五十九)	女	蔡中郎
(六十)	子を教ふる齋規	真西山
(六十一)	子に示すの帖	陳定宇
(六十二)	兒童教育法	王陽明
(六十三)	庭訓歌	荒木田守武
(六十四)	女訓	中江藤樹

(六十五)	和樂	同人	一七
(六十六)	儉約と慈悲	大關忍齋	一六
(六十七)	質素節儉	磯間良甫	一七
(六十八)	家道	貝原益軒	一七
(六十九)	嫁入時の教訓	同人	一八
(七十)	勤儉	同人	一八
(七十一)	儉約	松平定信	一八
(七十二)	女訓	同人	一九
(七十三)	夫婦	同人	一九
(七十四)	心の鏡	井澤蟠龍	一九

(七十五)	婦人訓	同人	一九
(七十六)	妻に示す	屋代弘賢	二〇
(七十七)	女子に示したる訓	細井平洲	二〇
(七十八)	朋輩	東條琴臺	二〇
(七十九)	孫女に與ふ	同人	二一
(八十)	婦人六徳	手島堵庵	二二
(八十一)	新婦に與ふ	江川坦庵	二二
(八十二)	三平二満	西川如見	二三
(八十三)	子女の訓誠	徳川齊昭	二三
(八十四)	兒女ねむり覺し	白隠和尚	二三

目次

(八十五) 少女訓……………佐久間象山……………二二三

(八十六) 容姿訓……………同……………二二三

(八十七) 夫人訓……………同……………二二三

(八十八) 子弟訓誡の文……………吉田松陰……………二四一

(八十九) 親族を睦しくする事……………同……………二四四

(九十) 子供の躰方……………同……………二四四

(九十一) 女の慎み……………鳥丸光廣……………二四七

(九十二) 庭の訓……………阿佛尼……………二四九

(九十三) 女中を誨す……………堀貞俊の室……………二五五

(九十四) 婦女の心得……………加賀千代……………二五五

(九十五) 妹と夫の道……………太氣能綾足……………二六〇

(九十六) 婦行……………倉次松泉……………二六五

(九十七) 佩の戒……………良齋主人……………二七〇

第五 庭訓俚言

(九十八) 隨年育兒法……………くやみ草……………二七三

(九十九) 學問と食物……………心郷錄……………二七五

(百) 可愛子には棒……………日用心法抄……………二七七

(百一) 親のしくせ……………主従心得草……………二七八

(百二) 心の教……………本心近道眞一文字……………二八三

(百三) 小兒と玩具……………不斷用心記……………二八六

(百四)	衛生訓育	勸業修養粗話	二九
(百五)	齊家修身丸	教訓衆方規矩	二九二
(百六)	富貴繁榮丸	同名の書	二九二
(百七)	長壽と始末	如月摘草	二九三
(百八)	處世法	同書	二九五
(百九)	女の慎み	をしへ草	二九六
(百十)	女身持八景	同名書	二九六
(百十一)	婦女教訓歌	大學女子訓	三〇四

目次終

修養家庭百話

足立栗園述

家庭百話

第一家を治むるの道

(一) 夫婦の共同一致

總て家庭の能く圓滿に治まつて行く行かぬといふことは、第一其の家庭の柱ともなるべき夫婦が仲よく家事を取扱ふと否とに依るのであります。夫婦が心を一にし力を合せて共同一致して其の家政を整へて行きますなれば、家庭は言はずして圓滿に治まり藹然たる和氣

家を治むるの道

家を治むるの道

二
 が常に室内に満ちて、一家團樂の樂みを見ることが出来るのであります。昔し室鳩巢といふ先生の詠まれた歌に「春風にとける氷の増鏡、笑ひつくらふ山の端の月」とある如く、一家の父子夫婦が互に打解けて相和したならば、自然水の如き、かたく冷たき心は消え失せて、春風の如き景色が山の端の月と映じて水面にも現はれるのであります。これほど楽しいことはないのであります。然るを兎角父子夫婦がさもない事に角を出して共同一致といふことをしませぬ故に、何時しか衝突して心にもない争を生ずるのであります。それを昔し有馬権藏といふ人が歌によんで、仲悪き夫婦に示し、和解をせしめたといふこともあります。其の和歌は「こころなき心にお

家を治むるの道



こる山風の心の花を散らしこそすれ」といふのでありますが、此の如く、共同一致の心得なき家庭には常に風波は絶えないのであります。

す。されば親子は固より言ふまでもなく。一家の主人主婦たるべき夫婦は、どうしても先づ第一に共同一致して、家庭の事に盡さねばならぬのであります。

(二) 良妻賢母

古へより良妻賢母といふことを申しますが、これは何の爲であるかといふに、ツマリ家庭をよく治めて行くには、主人は兎もあれ、

家を治むるの道

始終家庭内にあつて、家事を擔當して行く主婦が良き人でなければならぬといふことを、先づ示したものであります。良き妻君といふのは、言ふまでもなく、其の一家をしてどこまでも安寧幸福ならしめんと欲して、己が一身を犠牲に供して、萬事を取計ひ、忍び難きを忍び、爲し難きを爲すのをいふのであります。古人が嘗て「家貧うして良妻を思ふ」などいひましたのは、どうしても家には良き妻君がなければ、家事はよく治まらず、家庭は圓滿に行くものでないといふことを表はしたものであります。然らば其の良き妻君とは如何にして行く人をいふかと尋ぬるに、それは言ふまでもなく、夫の家といふものを我が家なりとし、其の家の系圖を貴ひ、名譽を重

んじ、從て父母即ち舅姑を敬ひ祖父母を貴び、祖先を崇むといふことが第一、それに次いては、我が天とも仰ぐ所の夫に従順にして、よく其の命を奉じて働き、どこまでも世話女房として家事を引受けて、夫をして内顧の憂なきやうに其の職務に盡さしむるをいふのであります。此のママ／＼しく立働く世話女房といふことが、即ち良妻といふものに當つて居るのであります。さて又其の次には賢母といつて、其の子女に對して賢いお母さんとなつて行くといふことが、中々むづかしいことでもあります。然し一たび良き妻となり、和順にして一家よく治まり、やがて夫婦の中に子女が出来たならば、そこに主人主婦の責任は一つ殖へたものであ

家を治むるの道

六

つて、どうしても夫婦は心を一にし力を合せて其の子女の教養に力を盡し、以て祖先以來の我が家を將來には立派に繼がせるやうにせねばならぬことであります。

然らば其の賢き母とは如何なることをいふかといふに、夫婦はやがて其の子に對して親子の關係を生じて來たのであるから、よく之を撫育ふばかりでなく、よく之を教育して時代に添ふ所の人物と爲し或は我が家を繼ぎ或は他人の家をも引請けて遺憾のなきやうにせねばならぬのであります。然るを世間の状態は兎角之に反し、夫婦は何時も我儘勝手のみを働き、少しも其の子の教育を顧みず、唯だ學校へ遣つて放しといふ如きは寧ろ我が子を殺ふものと言はねばなら

ぬことであります。

此の如く家庭の主人公としては、先づ第一に良妻賢母となり、過去を追ひ現今を思ひ、將來を察する所がなくてはならぬことであります。それにはどこまでも我が家を大事と心得、其の家名を高めるやうに盡す外はないのであります。

(三) 貞 操 義 烈

次には貞操義烈といふことが、家庭の主人公に取ては大切な心得であります。如何によく父母舅姑に孝子を爲し、夫に従順であつたとて、貞操といふものを缺いて其の心を二三にするやうでは決して家の爲にもならず、其の人の爲でもありません。即ち女子一旦人

家を治むるの道

七

に嫁ぎ、夫人として夫に其の身を任した以上は、其の身は既に我が物にあらずして、夫の物であると思はねばなりません。文字で見ても嫁ぐといつて、結婚して始めて家の女となつて働くのであります。されば昔には嫁入することを歸くと書きました。此の歸るといふ、字は始めて假りの家を出で、本當の家へ歸るといふの意味であります。そして一旦人の妻となつて、夫人といひますのも、即ち夫に任した人といふ意味であります。されば其の夫人より夫を見れば、實に天地にも換へ難なき良い人でありますから、主人のことを或は良人とも書いたのであります。かくの如く婦人は夫に對して貞操の徳を守らねばなりません。

此の貞操といふ心得を、一層嚴格に守りますならば、義として寸分も道に違ふたことをせぬやうに、其の精神を嚴格に持たねばならぬことでもあります。されば不幸にして危難が其の身に降りかゝつた場合にも決して其の心を二三にせず、どこまでも操を守つて其の色を變へぬといふのが、即ち婦人としての義烈といふ心得であります。女子の貞操は時に此の義烈として現はるゝほどでなくては、眞實の貞女といふことは出来ないのであります。

(四) 勤 儉 慈 善

さて、其の次には、家庭の主人公として其の家を維持するには、どうしても其の人が勤儉でなければなりません。如何に夫がよく勤勉

家を治むるの道

十

したればとて、其の妻なる人が儉約を守らずして、パツパと其の夫の儲けた所を散して行くなれば、家には少しも貯蓄といふものが、出来ず、ツマリ恒の産なる財産は出来るときがありません。そこで夫人としては、常に一家内の事に側目も振らず、よく立働くと共に始終つましく家事を取扱ふやうにして、儉約でなければなりません。古来より富を作る途はに、儲けるよりも寧ろ使はぬにあると申します通り、如何に勤勉でも儉約が之に伴はねば富は生じませぬ、さればこそ英語にも儉約といふ字源は「富むべし」といふ語に發して居るといひます、例へば二百圓儲けて、百八十圓使へば二十圓より残らぬが、百五十圓儲けても百二十圓で仕舞へば三十圓残る勘定で、

少しの儲高でも多くの儲高よりも儉約の仕方によつては富を造ることが出来るのであります。之家庭の事を一身に引請けて居る婦人がどうしても了解して常に實行するのでなくてはなりません。かく勤儉をして餘裕があれば、其の家庭を幸福ならしめ得るばかりでなく、時には、他の困窮をも救ふて慈善を行ふことが出来ます。此の世の中は持ちつ持たれつ、互に助け合ふて立つて居るのでありますから、利己一方でも行きませぬ、一體「民は同胞なり」と申します通り、人間は其の元を尋ねますれば、皆同じ先祖より出て居るのであります、ツマリ同胞兄弟に外ならぬのであります、されば出来るだけは他人の事にも同情を寄せて、憐み救ふ所がなくてはな

家を治むるの道

十一

りませぬ、これが即ち利他といふことも聊か心得て居らねばならぬ理由であります。さればこそ古語にも「情けは人の爲ならず皆我身の爲なり」と申すのでありまして、慈善をすれば、他人の喜びはいふまでもなく、己れも自然に快よくして精神上に愉快を感じ、幸福を増すのであります。それ等の爲か慈善を行ふ人には、將來必ず之が善き報といふものが廻りて來るのであります古語に「積善の家に餘慶あり」といつてあるのが、即ち其の事實を言ひ現はしたものであります。されば人は勤儉を行ひつゝも、常に慈善の心掛を以て、他に對し、利己利他併せ行ふて其の適度を誤まらぬやうにすれば、始めて其の家庭は一層幸福愉快なる團樂となることが、出来るので

あります。

要するに家庭の和樂に必要なは、婦人としては、良妻賢母となること、貞操義烈の心得あること、並に勤儉慈善なること等でありませう。されば以下之を古今東西の事實に徴して御話することゝ致しませう。

第二 我國の良妻賢母

(五) 家原、紀の兩音那

今より殆ど千二百年程前の仁明天皇の朝に、左大臣多治比の島といふ人がありました、其の妻を家原音那といひましたが、極めて婦徳

高く、常に夫を佐けて皇事に盡さしめました。
 又右大臣を贈られたる大伴御行といふ人の妻も名を紀音那といひ、
 これ亦婦徳あつて、よく夫を補佐しました、所が兩人の大臣皆薨
 去の後は其の妻何れも貞節を守つて、世の譽れを博りました、そこ
 で和銅年中に詔を下したまひ「家原音那、紀音那、並に夫存する
 の日は、爲國の道を相勧め、夫亡するの後は同墳の意を固守するを
 以て、朕彼の貞節を思ふて感歎之れ深し、各々邑五十戸を賜へ」と
 仰せ出されました。これは天皇陛下より直接に其の婦徳を稱せられ
 たものでありまして、爲に終身祿高を賜ひました、實に當時に稀な
 る婦人といふべきであります。

(六) 妹刀自賣と信紗

妹刀自賣といふは、姓を漢部といひ、丹波國何鹿郡の人でありまし
 たが、長して泰貞雄といふ人に嫁き、夫婦和睦じくして、二男一女
 を挙げましたが、夫貞雄が卒去して後、節を守つて家を治むること
 三十二年、其の間身には白き衣服を着けて、室内に働き、只管子女
 の教育に心を注ぎました、そこで光孝天皇の仁和年中に、丹波國司
 が朝廷に請ひ、其の門閥に善行を掲げて世に表しました、その時、
 勅が下りて此の貞女を位二階に叙し、其の家の年貢を免されたの
 であります。

信紗といふは、姓を四比といひ、大和國宇智郡の人であります。長

じて民果安といふ者の妻となりましたが、果安死して後、長き年月の間、よく節を守りて家事を営み、舅姑にはよく事へ、殊に子女の教育に力を盡し、別けて妾の生める子女をも我が子の如くに撫み育て、八人の子女を成長せしめました。そこで和銅年中に其の孝義を褒められ、終身年貢を免されたのであります。

(七) 松下禪尼

鎌倉幕府の時代、執權職を勤むる北條時頼の母安達氏といふは、夫泰時に死別れてより、髪を削りて佛門に歸し、松下禪尼と稱へて居りました。此の婦人は、性極めて賢く、常に勤儉自ら奉ずる人でありましたから、或日我が子時頼を呼びて馳走をしました時、障子が



破れて居るといふので親ら小紙を裁ちて、其の破れ目を補ひました

その時兄の安達義景といふ人が來合せて之を見付け、驚きて下人を呼び、禪尼に代らせんとしました。所が禪尼は一向平氣にて切張りの手を休めさせぬ、そこで、義景は禪尼に向ていふやう、かく面倒なことをなされるよりは、一その事新に張り替へればよいでありませぬかと、其の時禪尼は、始めて其の手を止め、義景に告ぐるやう、妾とても固より其の理を知らぬことはありません、然し物は少しく破れ

十八
我國の良妻賢母
た時に之を補ふて置けば、永く其の儘保つものであります、此の儉約の理を我が子等に知らせんと思ふて、かくは親ら切張するのでありますと、此の一言に義景は感じ入りましたが、執權時頼も此の教訓を奉じて勤儉を以て世を治めましたから、遂によく北條氏九代の基礎を固めたのであります。

(八) 山内一豊の妻

戦國の武將山内一豊といふは、當時の英雄織田信長、豊臣秀吉等に歴仕し、徳川氏の代に至りても、終に土佐高知の城主として家を後に傳へた偉人であります。此の人始めて江州安土に居城せる織田信長へ仕へました時、適々東國より名馬を賣りに來たのに出會ひまし

た、其の時將士多く集り觀て、其の駿馬なることを感心しましたけれども、價の貴き爲に誰れも手に入れる者がありません、そこで馬喰は止むなく、其の馬を牽いて歸らうとしました。其の時一豊大に嘆息し、ア、情ないことである。我れ貧なる爲にかゝる名馬を買取ることが出來ぬ、若しかの名馬を手に入れ、主君に見參に入つたならば、獨り自分ばかりの榮譽でないのと、かく獨言しましたのを、傍に聽き居たる妻は夫に向ひ、さらば其の馬は幾許程するのでありますかと、尋ねました。其の時、一豊は黄金十兩と答へましたのを、妻聽きて、良人が必ずかの名馬を手に入れて下さるならば妻がよく其の費用を出しませうと、乃ち金を取出し來つて之を一豊

の前に置きまじした。そこで一豊は大に喜び、而も恨んでいふやう、我等從來非常の困苦を嘗め、其の日を過し兼ねたことさへあつたのに、卿は毫も金のあることを言はず、今此の金はどうしたのであるかと、其の時妻答へていふやう「その仰せは御尤であります、妾の最初嫁入します時、妾の父が親しく鏡臺の底に此の金を納め、妾を戒めていはるゝやう、汝夫の家に行くも、其の家の貧なる爲に、直ちに之を徒費してはならぬ、必ず之を夫の大事に使へよと、所が此の頃聞けば、近日京師に馬簡への催しがあるといひますが、其の時良人が駿馬に跨つて勇威を輝かしたまふことは、如何にも一生の大事と存じますから、かく此の金を取出して差上げるのであり

ますと。此の顛末を打聽きたる一豊は大に感謝し、これ全く卿の恵みであり、且は舅父の賜である、何とて此の好機を逸すべきやと喜び勇んで直ちに其の金を以てかの名馬を買ひ取りました。然る所幾くもなく、簡馬の期が來ましたから、一豊は早速その名馬に跨り一鞭を加へ、勢込んで京師へ上りました。其の威風四邊を拂ひ、如何にも見事でありましたから、主人信長は之を望み見て驚いていふやう、彼れ一豊とやらは、何れの處からかゝる名馬を獲たのであるか、直ちに之を聞くがよいと、早速呼出して其の理由を尋ねました。そこで一豊は仔細を物語りました所、信長は聽いて大に感歎し、且つ語るやう、我が家にも武士は數多いことであるが、未だに駿れた

我國の良妻賢母
二十二
一匹の馬すら買ふことが出来ぬ貧士のみで實に上方の耻であつた
然るに汝は落魄れて我に投じ來り、早速此の壯なる舉を成したとい
ふは、實に予の爲に耻を雪いて呉れたものといつてよい、武士は須
らく心を用ふること、此の如くでなければならぬと、かく言ひつゝ
信長は遂に一豊の祿を増し、大に之を任用するに至りました。これ
が一豊が抑々諸所の戦場にて大將として功名を高むるに至る端緒とな
つたのでありまして、これ全く其の妻なる人の内助に依つたもので
あります。

(九) 豊臣秀吉の妻

豊太閤秀吉の妻は、尾張の人淺野又左衛門の女で、容貌端麗にして



婦徳を備へ、如何にも關白殿下の夫人として耻かしからぬ人であり

ました。初め秀吉が木下藤吉郎と稱し、織
田信長の卒をして居ります時に、前田利家
が當時犬千代と稱し、門葉ある所より淺野
氏を娶らんとしました、けれども、夫人は
之を旨かず、反て身分賤く且つ醜男なる藤
吉郎に嫁ぎました、之は全く秀吉の偉人た
ることを見抜いたからであります、其の時
結婚をするに當り、固より貧しき生活の藤
吉郎なれば、敗れ蓆の上に坐り、缺けた盃を擧げて三々九度の酒

宴を濟したものでありましたが、之を聞きたる犬千代思ふやう、之は止むなく一時かゝる婚姻をしたのであらうか早晚必ず離別するに相違ないと、然るに其の後兩人は互に敬愛して、如何にも睦しく階老を契りましたから、犬千代は案に相違して大に愧入つたといふこととであります。

かくて百戰功成り、木下藤吉郎は遂に位人臣を極め、太閤殿下として一世に仰がるゝに至りましたから、秀吉は其の内助の功を思ひ、夫人淺野氏を稱して北の政所といひ、淀君始め多くの妾を置きましたけれども、此の夫人とは常に居を同うして、其の助力を請ふて居りました、されば夫人も常に秀吉を戒め、良人はどうか藁の蓆に坐

り、瓦の盃を擧げた舊時を忘れぬやうに、萬事儉約にして世を暮して下さいと、申しました。かくて秀吉薨するの後、夫人は髪を削り、淀君の擧げたる一子秀頼を視ること我が子の如く、諸大將をしてよく之を護り輔けしめたのであります。

(十) 美濃部伊織の妻

徳川時代、江戸將軍の旗下に、美濃部伊織といふ武士がりました其の妻のルムといふは、安房國朝夷郡真間村なる内木四郎右衛門といふ人の女でありましたが、十四歳の時に江戸に出で、尾張侯徳川家の奥方に仕へ、十四年の間無事に勤めて後、二十八歳にして伊織方へ嫁入つたのであります。かくて夫婦の中に一子を擧げ、名を

平内と命じ、之を愛し育て、居りましたが、家には祖母が一人生存つて居りましたから、ルムは之にもよく事へて居りました。然るに或年の事夫伊織は公の用務を以て京都に上り、二條城に勤めて居りましたが、或時同僚の下島某なる者に辱かしめられ、武士の意地として忍び兼ね、之を及傷に及びましたから、其の罪に問はれて家祿を沒收られ、又格式をも褫かれ、越前國の丸岡藩へ預られて、無期の禁錮を申渡されました。其の時ルムは絶入るばかりに打驚き日夜歎きに暮れましたが、最早致し方もなきことと、斷然と志を定め、家財雜具を賣拂ふて其の身は幼兒を連れ、祖母は之を伊織の弟の家に托し、自分は其の幼兒と共に生國安房の眞間村に歸り、詫

しき月日を送つて居りました。然るに不幸は又も打續き、幼兒平内は五歳の時に瘡癩に罹り、世を先だちました。所へ、江戸の祖母が弟の家を去つて安房へ來り、ルムの家へ同居しましたから、ルムは歎きの中にも、甲斐々々しく此の祖母を劬り、孝養を盡しました所が間もなく此の祖母も世を辭りましたから、ルムは遂に天地の間に罪に捕へられたる夫の外全く獨り身となつたのであります。此の時ルムは他より再縁を勧むる者があつたけれども、夫伊織に對して貞節を守り、キツと心を取直し、再び江戸に出で、黒田侯の奥方に仕へ、其の俸給を以て夫美濃部家の祖先の祀を年々に營み、又よく忠實に主人に事へましたから、厚く用ひられて三十餘年間江

戸に暮したのであります。然し最早寄る年波に、身の働も自由な
らぬ所より、暇を請ふて又もや故郷に歸りましたが、時しも翌年花
咲く優曇華の春に逢ひ、夫伊織は其の罪を赦されて江戸に歸りまし
たから、之を聞きたるルムは其の喜び譬へんに物もなく、早速己が
貯へたる金銀を携へて江戸に出で、夫の許に馳せ付けて、生計上に
所用ある道具を買整へ、再び老夫婦居を共にして、住居するに至り
ました。此の事幕府に聞へましたから、幕府にては大に其の貞節を
賞し、白銀十枚を賞與として下し、之を世に表彰しました。其の
時伊織は七十二歳で、ルムは七十一歳、時は文化六年十月の事であ
りました。かゝる事實は人生の悲惨事中の最も珍らしき事でありま

するが、ルム女の貞節に至ては、實に古今東西に稀なることといは
ねばなりません。これは今世人の須らく鑑とすべき所であります。

(十一) 小出大助の妻

同じく舊幕の武士小出大助といふは、微祿の身より起つて、代官
郡代等の職を経、終に江戸城二ノ丸留守居にまで、昇進した人であ
りました。此の人の妻は名を恵知子といひ、同じ幕臣淺羽共常の第
四女でありましたが、二十一歳にして大助に嫁したのであります。
所が此の恵知子は全く婦徳を備へたる婦人であつて、小出氏に嫁し
てより、其の品行の正しきことは固より言ふまでもなく、常に戯れ
遊ぶやうな行ひなく、又人にも高ぶる氣色なく、殊に舅姑にはよ

く事へ、専ら儉約を旨として家事を治めましたから、大助は毫も内

我國の良妻賢母

三十



を顧みるの憂ひなく、爲に其の劇職に堪へて、遂に顯榮の地位に達することを得たのであります。

加之恵知子は、其の子女の教育には、最も心を用ひ若し多くの子供の中に、文武の課業を、怠る者のあるときには懇ろに之を諭して勉強せしめ、それにても若し聽き入れぬときには、自ら其の身を責めてわれは愚かなる爲にかゝる遊惰の兒を擧げたであるといひつゝ泣き叫びま

したから、子供は之に感じ入り、自ら其の非を悟りて、行状を改め復たび怠ることがないやうに慎みました、其の外恵知子は嚴しき冬の日に當り、多くの子供が毎朝早くより、弓や馬や槍や劍など、それらの武藝を稽古するのを見て、自分も起て湯を沸かし、粥などを調へて之に食はしめ、假初にも下女下男なぞに委せなかつたから、子息も之に勵まされて、一層よく其の技を磨きました、かゝる周到なる教育の爲に、其の子供は成長の後、それら重く世に用ひられて立身出世をしたといふことであります。

我國の良妻賢母

三十一

爲に勘定方に擢でられ、寛政初年に至り、幕府の命を受けて江戸の市制を更め、物價を平準にし、姦曲者を屏息させたのであります。又建言して、市井の冗費を省き、之を三分して、其の二を以て貧民を賑はし、新に倉庫を設けて凶年に備へしめ、更に官命を以て武藏下總、下野の内、租税五萬石の地を掌り、親ら部内を巡視して、深く時弊を匡したのであります。

(十二) 成田喜起の母

今は昔、尾張侯徳川氏の附家老に成瀬氏といふのがありました、其の成瀬氏の武士に成田喜和といひ、祿四百石を受け居る人がありましたが、縁あつて福島某の女を娶り、一子喜起といふのを擧げま

した。然るに不幸にも世を早めましたから、妻福島氏は其の時二十五歳であつたが、深く心に誓ひ、己れは獨身にて一生を送り、一子喜起を守り立て、父の役目を承けしめんと勉めました。其の時成田氏は壯年の相續者なき爲め、其の家祿を減せられ、以前の半分ばかりの俸祿を受ける身となりましたけれども、妻福島氏は毫も之に心を屈せず、よく家事を治めて、舅姑に事へ、其の子喜起の教育には一方ならず心を用ひました。されば早くより文武の良師を選びて、之に就いて學ばしめ、假初にも猥らがはしき歌曲や音楽などに近づかしめず、日夜其の子を鼓舞しました、そこで喜起も其の心を承け繼いで只管學問を勵み、年二十となり、始めて使番の職に充

てられ、江戸に行くこととなりました。所が此の頃成田家は家頗る貧しく、江戸行の旅費さへ十分補ふことが出来ぬため、喜起は之を憂へて大に苦んで居りました。其の時之を知れる母福島氏は喜起を諭して、君恩の萬一に報ひ奉るは此の時なり、貧苦の故を以て、其の職を辭すべきことではないと、乃ち道具屋を呼びて、之に己が衣類道具までも悉く賣り拂ひ、其の金を旅費にとて差出しました。此の母の言動に喜起は大に剛まされ、早速江戸詰として趣き、爾來其の職務に勉勵しましたから、やがて抽んでられて先手頭に轉じ更に目付職に遷り、祿百石を加へられて、始めて先祖よりの祿高四

百石となりました。所が其の後愈々奉公大事と勉めましたから、遂に顯職に上され俸祿八百石となりました。そこで喜起は、今より母上に厚く奉ずることが出来ると喜び之を告げました所、母は聽きていふやう我の汝をして今日あらしめたのは、元々汝をして君恩を思ひ父祖の後を承けしめん爲であれば、汝の出世を見れば、それにて満足するのである、決して贅澤などをしやうと思はぬと答へましたかくて福島氏はよく質素儉約に甘んじ天明六年に六十九歳にて没したといひます。

(十三) 松本定章の妻

同じ頃紀州徳川家の武士に、黒柳重之といふ人がありましたが、其の女を孝といひ、幼き時より伶俐であつて、無益なる遊戯などに耽

らず、常に婦人として心得べきことを聞き習ひ、稍々長じて同徳川家の附家老安藤氏の家士なる松本定章といふ人に嫁きました。所が孝女は夙に婦人の道を辨へて居りましたから、定章に嫁いてより、其の夫には従順に仕へ、且つ家に在る舅姑にもよく事へて少も之に忤ふ如きことなく、又家風に従ふて儉約を守りよく家政を整へましたから、左して豊かな生計ではなかつたけれども、一家困窮することはなく、和氣常に家庭に満ちました。然るに好事魔多しの譬への如く、舅姑は間もなく世を辭り、尋いて夫も歿りましたから、孝女の歎きは一方でありませぬ。されば夫婦の中には、既に男女二人の子さへありましたから、孝女は心を取

直し、いかにもして此の遺子を相當な者に成長せしめんと志し男子には、常に學問を勵ましめ、且つ諭していふやう、武士は君に生命を捧ぐる者であれば、公の事を専らとし、之が爲には、親の疾に遭ふても、顧みぬ程でなければならぬと、かく嚴格に之を教育し女子には常に裁縫炊事を専らとし、暇には讀書を爲さしめ、且つ諭していふやう、女は常に柔順にして、父母舅姑夫に仕ふべきもので且つ家の爲に儉約を守り、又よく子を育つることを己が職分とせねばならぬと、教へました。そこで此等の薰陶の下に男女共善良なる成長を爲してそれぐ其の名を全うしました、これは實に母としての務を盡したものであります。

此の孝女は文雅の道にも志が厚かつたから、夫定章に後れて後の名を松光と改めて行ひ澄し、心を風流に寄せ、雪月花に興を遣り古歌を誦むを樂みとし、或時には佛經を唱へて亡き夫や父母舅姑の冥福を祈りました、されば貞操稀なる婦人として世人に賞められたといひますがかくて享保四年に六十九歳を以て歿しました。

(十四) 堀君綽の母

肥後國細川侯の老職堀君綽の母は、同藩藪慎庵の妹でありました、長じて堀氏に嫁き、君綽を擧げたのであります。然るに其の教訓宜しきを得て、君綽成人の後、擢でられて執政に任せられ、數年の間政令大に行はれて令譽を博りましたが、これ皆母藪氏の訓戒が

其の功を成さしめたものであります。元來堀氏は其の家富み、日つ老職にも上りましたから、身分は一藩の長でありましたけれども、母藪氏は勤儉自ら奉じて、決して奢侈に流れず、衣食住共すべて質素に其の身を持するばかりでなく、時には親ら女工を採りて勞苦を厭はなかつたのであります。されば其の子の君綽も幼時より自然に之に訓へられ、遂によく勤儉を以て一藩をよく治めたのであります。此の藪氏は又常に讀書を好み、何時にても手に書



物を離したことなく、唯だ蓮の花を愛して之を眺めました。が、それすら池や沼を掘て人夫を使ふことを願はず、瓦の鉢に數十株の蓮を植へ、之を庭前に列べて楽しみとしたといひます。

(十五) 山崎闇齋の祖母と母

舊幕の頃に一世の碩學と呼ばれて當時の名君會津侯保科正之に信任せられ、晩年垂加神道といふを創めた所の山崎闇齋は、全く家庭の嚴格なる教訓に育てられ、それが爲に奮發して將來の大成を告げたものでありました。闇齋の祖母は多治比氏より山崎家に嫁いた人でありましたが、常に家人に語ていふやう、諺に身体一錢目百貫といふことがある、之は身体は如何に大きく壯健でも、目に文字のない

者は、人間の價値がないといふ譬へである、されば苟も武士として、善く文字を習はねばならぬ、若し字を識らぬならば、それは盲目と少しも異なることがない、かく唱へつゝ文學を奨励したのであります。又闇齋の母佐久間氏も常に闇齋を教へていふやう「諺に餓えたる鷹は穀物を啄まぬといふことがある、之は如何に食に乏しくても、賤い真似はせぬといふ物の譬へである、されば如何に貧乏をしても武士たる汝は、毅然たる志を立て、貧苦に屈せず、よく大節を持して成功せねばならぬ」と此の教訓の爲に、闇齋は遂にかの立派なる成功を遂げたのであります。

(十六) 貝原益軒の妻

近世の大儒貝原益軒の妻も亦よく夫を内助して其の功を成さしめた一人であります。同人は江崎氏の出で、名を初といひ、幼にして學を好み、長じて經史に通じ、又文字に習ひて隸書を巧みにし、兼ねて和歌をも詠みました。一朝縁あつて益軒に嫁したのであります。されば貝原氏に嫁いてより、よく家事を治めるのみでなく、夫に従ふて四方を遊歴り、益軒が到る處、親切なる旅行記、漫遊記などを書物として、世に公にする時には、妻はよく其の遊記を作りて大に其の著述を助けたといふことであります。かゝる賢夫人でありましたから、當時の碩學伊藤東涯先生の如きも、殊に夫人の筆蹟を褒め、得易からぬ能筆なりとて、益軒夫妻の書帖に題言を加へて居り

ます。夫人は字を得生といひ、東軒と號して居りましたが、正徳三年十二月に至り、夫益軒に先だつて没しました。如何にも惜き事でありませう。

(十七) 稻生恒軒の妻

全じく舊幕の頃に江戸の武士河瀬外記といふ人があつて其の女を波留子と呼びました。母なる人が早く世を辭り、繼母が迎へられましたが、波留女はよく之に事へて孝行をしました。所が此の繼母も數年の後幼兒を残して世を辭りましたから、波留女はよく此の幼兒を愛し育て、家事を理めました。年頃に至りましたから、出で、稻生恒軒といふ學者に嫁いたのであります。

我國の良妻賢母 四十四

かゝる心掛よき婦人でありますから、一たび稻生家に入つてよりは固より夫恒軒に柔順貞操であるばかりでなく、其の舅姑にも忠實しくよく事へ、或年此の舅姑が大阪に赴いた時には、屢々之に音信を通して其の安否を尋ね、後ち一家淀に引移り住むこととなつてよりは、己れも江戸より上つて、夫及び舅姑に事へ、間もなく舅世を辭りましたから、其の後は専ら姑に事へて孝養を盡しました。此の波留女は性質奢侈をにくみ、儉約を守り、餘裕あれば人の難儀を救ひ、公共の爲に金錢を投じ、又よく僕婢を使ひましたから、皆喜んで之に事へました。特に波留女は女の道たる裁縫や補綴を親らして、決して人手を借ることなく、又文學にも長じて居りましたか

ら、日々の書信より知己友人よりの贈答、并に衣服調度の事まで一々之を帳簿に記して家計を正しくし、又夫を佐けて祖先の祀を怠らず、忌日には必ず膳を供へ、香花を手向け、時々珍らしき實果などを獲た時には必ず之を祖先の靈前に供へました。又信仰も厚く、人道をも重んじましたから、平生觀音經を誦み、聖人の教を奉じ、就中小學の書を好み、日毎に之を子弟に教へて、其の行狀を正し、其の子女等が常に交際する所の友人を見分け、賢き友であれば大に喜び、左もない時には深く交はりて遊惰に流れぬ様に戒めました。かくて波留女は元祿八年に年七十七にて歿しましたが、文學の嗜深い所より死期に先づ年懇ろに修身齊家の要道を書記して、之を其

我國の良妻賢母
四十六
の子及び妹に残し、尙ほ自分の一生をも著述して後世に書遺しました、實に一世の賢夫人といふべきであります。

(十八) 三宅尙齋の妻

徳川時代に文學を以て名を得た所の三宅尙齋といふは名を重固といひ、前に述べた儒者山崎闇齋先生の晩年の高弟でありました、されば學問を以て何時しか武藏國忍の城主阿部正武に仕へ、其の世子の傅として世に立ちましたが、一日主人正武の品行なることを歎き之を諫めました所、反て罪を受けて禁錮の刑に處せられました。そこで尙齋は止むなく家を出ましたが、其の時一人の老いたる母と二人の幼児とを妻の田代氏に托して金貳拾兩を渡し、告げていふやう

どうか此の金にて老いたる母を十分に養ひ、且つ二人の幼児を育て見事に成人さして貰ひたいのであると、其の時妻女は委細承知致しましたとて、其の金子を受取り夫と別れました。かくて三年を過ぎて後、尙齋は釋されて我が家へ歸りましたから、早速母の事を尋ねますると妻田代氏は早速預りた金子を取出し來て夫の前に置き、さていふやう、此の金子はかく御釋しになつて良人の御歸りなる時の用にと、かくは仕舞つて置きましたと、前に預つた封の儘にて之を夫



尙齋に渡しました。其の時尙齋は之を見て反て大に怒り、腹立たし氣にいふやう、かくこの金を貯へて置かるゝからには、必ず母への孝養を疎かにせられたことでありませう、頼み甲斐のないことであると、所が田代氏は之を聞き、形を正して答ふるやう、其の御疑は御尤であります、然し妾は良人が囚はれとなつて赴かるゝのに何とて妻として一日も安樂に其の日を送られませう、されば御別れ申した其の日より、豫て覺悟を定め、こゝは身を粉に砕いても働くべき時であると、それより便を求めて他人に傭はれ、裁縫を爲し洗濯を請負ひ、如何なる賤しき業をも厭ひなく之を勵み、其の賃金を以て母上には何事も足らぬことなきやう十分に孝養を致し、我身と

二人の子供とは、冬も綿入を身に付けず、夏も蚊帳を吊らぬほどに辛苦を嘗めて三年の月日を過したのであります。さればこそ御預けの金は毫も之を使はず、かく御歸宅後の御用に立てることが出来たのでありますと、其の顛末を悉しく語りましたから、尙齋は聞いて始めて其の妻の貞節勤勉に感し入り、さては左ういふ次第であつたか、それとは知らず、事を荒立てんとしたのは我が過失であつたと深く其の失言を謝り、大に其の勞を慰めいたはりて共に老いたる母によく仕へ、且つ其の愛子をも育て、目出たく君侯へ忠勤を盡すに至つたといふことであります。

(十九) 加茂真淵の妻

我國近世の國學大家加茂真淵は、遠江の人であつて、幼少の時、濱松驛の旅館の主人梅屋氏に養はれ、其の女を娶つて妻としましたが、生來讀書を好み、旦夕心を書物に潜め、毫も家事を顧みませぬ、そこで養父の憎む所となりました。然るを其の妻常に之を庇ひ、一日夫真淵に語ていふやう、妾は不束ながら、良人の才は決して宿屋の主人として、一生を終りたまふ人ではないと信じます、幸ひ兩人の中には一男を挙げましたから、妾は之を守り立て、此の家を嗣がせることにしませう、どうか良人は其の志を立て、一生の策を決して下さいと、此の健氣なる忠告に、真淵は妻に謀し合せて或夜潜かに家を出で、京師に走り、それより當時の國學者なる伏見稻

荷山の神官荷田春滿に就いて専心國學を修めましたから、遂に一世の大家と仰がるゝに至りました。此の時真淵の妻は堅く貞節を守りて、家事を治め其の子を養育して内顧の憂なからしめたこと、殆ど數十年であつたといひます。

(二十) 湯淺常山の母

備前國岡山の藩士湯淺常山の母瑠璃子といふは、同藩士瀧陳良といふ人の娘でありましたが、幼い時父に従ふて江戸に行き、八歳になつて再び岡山に歸りましたが、天性伶俐でありましたから、其の歸る途次、山川の景色や、驛場の形狀などを悉く諳記して、父母に物語つたといひます。されば二十八歳となり、同藩士の湯淺英とい

ふ人に嫁き、よく家政を修めて、夫をして内顧の憂なく、其の職務に盡さしめました。夫の英といふは其の頃藩の目付役を勤めて居りましたから、其の用務を以て屢々江戸へ出張しましたが、瑠璃子はよく其の留守を預り、幾くもなく夫婦の間に擧けたる一子元禎を養育したのであります。所が英は其の後年老いて職を退き、常に病に罹りて我が家におのみ打臥して居りましたから、瑠璃は日夜其の側に看護し、夫の欲する所は、何事にも忤はらず、よく其の心を満たしめ、六年間一日の如く介抱をしたのであります。然るに定命であつたものか、六年の後醫藥の効なく、夫は遂に死去しましたから、妻瑠璃は懇ろに之を弔へる後、家事を一手に引受け、元禎を成人さ

せることに全力を盡し、元禎が若し外に出て遊んで来た時には、其の有り次第を聞き質し、其の益あることは之を賞め、害あることは其の將來を戒め、又偶々元禎の友人の來り訪ふときには、喜んで之を待遇し、尚ほ元禎に向ひ、日々學問を勉めて、博雅の士たるべきことを奨め勵ました。それが爲め、元禎は終に常山先生として一世の博學となつて、其の名を高めたのであります。此の瑠璃女は獨り其の子の教育のみでなく、自己の修養にも心を用ひ、暇のあるときには、和漢古來の貞女節婦の傳をよみて、自ら志を勵まし、又歌をよみ琴を弾きて娛樂とし、中には貝原益軒先生の岐岨路の記を愛讀して、其の記憶を辿つたといひます。其の上家計上には浪費

我國の良妻賢母 五十四
を省きて、世の人の困窮せるを救ひ、親疎となく慈善を施しましたから、人々大に其の行を賞めたといひます、かくて寛保元年といふ歳七十二の高齡を以て世を辭りました。如何にも良妻賢母の鑑であります。

(二十一) 綾部道弘の妻

豊後國杵築藩の武士綾部道弘の妻は同藩小林氏の女で、名を七といひました、七の父は名を政次といひ、兄を三友といひ、兩人共に七を愛し育てましたが、三友の學友たる綾部道弘が其の性剛正で、如何にも立派な氣質を備へ、且つ學問を好みましたから、三友は遂に妹七をして道弘に嫁かせたのであります、所が七の母は其の女を慕

ふて道弘の家に來り寓しましたのを、道弘夫妻はよく之を待遇し、特に七の里方が一時非常の困苦に陥りましたのを、七はよく之を救



ひ、其の家人にも屢々衣食を給しました、加之七女は其の性頗る慈善に富みましたから、或時二人の食客が其の家に寓居することとなりましたのを、數年間悪しき顔もせず、よく待遇

愛し、決して小鳥などを飼うことを好みません、何時も庭の樹の間に馴れ集る小鳥を指さし、此れ乃ち吾が籠中の物であるといつて居りました。

所がかゝる家にも禍多く、二人の女子は早世しましたから、七女は哀み慟きて病を成し、四十八歳の時小女を携へて伊勢詣を爲し大廟を拜しましたが、歸國の後中風を發し、それより起居自由ならず常に其の予安正を膝下に侍らしめ、之に經書や歴史を讀ませ、尙ほ二人の女子にも古人の詩文や稗史小説などを讀ませ、之を聞きて樂みとしました。然しかゝる間にも我が子の教育には心を用ひ、安正が同志の爲に招かれて詩文の會に趣き、歸り來るや、其の談話する

所を問ひ、又詩を作つたか否かといふを以てし、偶々作詩のあつた時には、必ず之を吟味せしめ、之を聞くを樂みとしました、されば久しく病中にあつても精神亂れず、よく子弟をも教訓し、正徳元年に六十三歳を以て世を去りました。また武士の家庭として、よく其の面目を保つたものといふべきであります。

(二十二) 山本安兵衛の妻

全じく杵築の江戸邸に山本安兵衛といふ武士がりましたが、其の妻をリエといひ、尼ヶ崎侯の臣齋田清兵衛の女でありました、長じて山本氏に嫁しました所、不幸にも數年の後、夫安兵衛死去しましたから、止むなくも他家より養子を迎へ、之に家を嗣がせました。

所が此の養子は不心得の男であつて、放蕩を極めて出奔しましたから、之が爲に山本氏は祿を失ふて仕舞ふたのであります。其の時姑はリエ女を呼び、我が家の災は最早頂上に達して、如何ともすることは出来ぬ、されば妾は我が郷里へ歸つて、親戚に身を寄せやうと思ふ、然し汝は年も若ければ再縁をするがよからうと、其の時リエは之を聴き、涙を流していふやう「何と仰せられます、女子一旦人に嫁した以上は兩夫に見へぬといふのが人の道でありませぬか、其の上尊姑はお年を召されて、頼りないお身の上であります、されば妾は不束ながら、亡き夫に代りて御介抱を申さねばなりません、道の遠近は問ふ所でありませぬから、どうぞ妾をも一所に伴ふて

看護をさせて頂きたう御座います」と、その時姑は數々之を諭しましたけれども、リエ女は肯きませぬ、されば姑は其の志に感じ、遂に伴なふて邸を出で、江戸の北方なる田舎へ引移りました。リエはそれより自ら薪水の勞を取りて、姑を養ひ、甲斐々々しくも立働くこと三十餘年でありました。これを元の藩主なる杵築侯が打聞かれて近臣の岡田源右衛門匡隆といふに命じ、リエをして出で、夫人に仕へしめられました。然るにリエは辭つていふやう、妾が邸を去りました時には、最早人間を棄てた覺悟を有ちました、其の上年愈々老いたる姑を離れて一日も他へ出ることは出来ませぬ、それ故にお辭りを申しますと、終に出で、仕へません、所が其の後尼

ヶ崎侯が其の貞淑を聞かれ、其の臣齋田氏の縁故を以て之を召され
 ましたが、リエ復た固く辭つていふやう、妾は亡夫の君侯にも仕へ
 を辭つたのでありますから、仰せには従ひ兼ねます、されば姑に
 事ふる外には何事をも思ひませぬと、かくて一生節を持して夫の
 母なる姑を介抱しましたといひます。何と健氣な振舞ひではありま
 せぬか。

(二十三) 友松立益の妻

九州柳川侯の侍醫に友松立益といふ人がありました、年三十餘に及
 び、不幸にも悪き病に罹りましたから、城中へ入ること叶はず、終
 に其の祿を辭して家に引籠り、専ら病を養ひましたが、漸次に身体

が腐り爛れて臭氣甚だしく、而も家は益々貧乏に陥るのみでありま
 した、そこで書生も下女下男も皆逃れ去る
 に至りましたが、妻徳永氏のみは依然とし
 てよく之に事へ、日夜介抱怠らず而も自ら
 炊事をも爲しました、其の苦勞は一通りで
 はありません、そこで其の父母が之を見兼
 ねて、辭りて我が家に歸らしめんと勧めま
 したけれども、徳永氏は之を肯かず、益々
 貞節を持して夫に事へ、既にして夫遂に死
 するや、哀み歎きて身体瘦せ衰ふるに至りました、かくて後葬儀終



るや、姑と共に佗しく暮してよく之に事へ、遂に一生を終つたのでありました。これは徳川四代將軍家綱時分であつたといひます。

(二十四) 諸井五左衛門の妻

武藏國本莊といふ所の亭長をして居た諸井五左衛門の妻は名を民といひ、上州伊勢崎藩の人、伊與久伴七の女でありました、人と爲り容貌美しく、而も貞淑で、よく夫を佐けて其の家事を幹り一卿の賞め稱へる所となりました、然るに寛政二年に至り、夫五左衛門不幸にも病に罹り、空しくなりましたから、妻民は日夜泣き悲み、涙の乾く暇がありません、そこで家人共大に同情し、未だ子もないことゆへに、再び他家へ嫁入らせたならば、心を取直すこともあら

んと、屢々其の事を勧めました、されど民女は決して之を肯きませぬ、その時親戚故舊は交々來り、強いて止みませぬのを民は答へてさらば三年の喪をさへ濟まさせて下さらば、然る後御言葉に従ひませうと、そこで親戚共其の言を實として居りました所、民女は三年忌に先づ六月に沐浴して身を清め、衣服を改め、香を焼いて夫の位牌を拜み、家人の隙を見て、自害して相果てました、これは貞夫二夫に見えずといふ赤心を示したものでありました。實に氣の毒の至りであります。

(二十五) 安女

全じく徳川時代の初め頃、常陸國那阿郡岩崎村に安といふ婦人があ

りました、長じて同郡野上村の農與次右衛門といふ者に嫁きました
 が、結婚後間もなく、與次右衛門は瘡毒を患へ、身体が腐れ爛れま
 した、そこで與次右衛門は一日安を呼びていふやう、汝は年も若し
 容色も好し、何處へでも行くことが出来る、今、我はかく瘡人とな
 つたれば、逆も汝と添ひ遂げることは出来ぬ、且つ兩人の中に子供
 のないこそ、幸なれば、汝は更めて他に嫁入るがよい、我は毫も怨
 みには思はぬと、物語りました、其の時安は之を聴くや、泣き悲み
 夫の言を肯かすしていふやう「若し妾が此處を去りましたならば、
 誰が年老いたる 姑を養ひ、又良人に事へませうか、そんな事は逆
 も承知が出来ませぬ」と、かく答へましたけれども與次右衛門は安



の前途を思ひやり、強いて其の事を勧めました所、安は之に應せず

終には刀を取出して將に自害せんとしまし
 た、そこで與次右衛門は驚き止めて其の意
 に任せ、且つ大に感謝しましたが、爾來安
 は夫及び 姑に事ふること日頃に倍し、殊
 に夫與次右衛門久しく病に臥して家道衰へ
 爲に下男も馬も使ふことが出来なくなりま
 したから、安は甲斐々々しくも親から田畑
 に出で耕作し、辛く一家を養ひ立てました

然るに領主の水戸光圀卿が或日田獵に出でられ、途上にて、安の立

働けるを御覽じ、之には何か仔細あらんとて、早速從者をして其の譯柄を問はれましたから、安は一部始終を物語りました、之を聞かれたる光圀卿は、大に感歎せられ、即ち親ら安の家に入りて與次右衛門を視、安には金若干を賜ひて其の貞節と孝行とを賞め終に其の家の租税を免されました、これ全く孝貞の徳であります。そこで近傍の富める人も、領主の爲す所に倣ひ、何れも金品を贈つて此の憐れなる一家夫婦を賑はしたといふことであります。

(二十六) 農夫忠五郎の妻

出羽國置賜郡和田村といふ所に忠右衛門といふ農民がりました、其の子を忠五郎といひ、二十三歳の頃隣村の或る農家より妻を迎へ

夫婦の仲も睦まじく、一人の男子を挙げましたが、不幸にも其の子が二歳となつた時、夫忠五郎は癩病に罹り面部さへ腐れ爛れて臭氣が甚だしい哀れな姿となりました、されば兩親すら之を厭ふて遠ざかる程でありましたのに、妻は毫も之を厭ふ所なく、晝夜心を盡して介抱し、よく之に事へました、そこで忠五郎も其の妻の貞節に感じ入り、或時妻を呼びて語るやう、自分は如何なる因果にや、かかる悪き病に罹つて、父母にさへ厭はるゝに至つたものを、汝の深切によりてかく今日を過すこと、たとひ命終つて後も此の恩は決して忘れることではない、然し病も日に重り行くのみで、此の世に在ることも久しくないことと思ふから、せめての罪滅ぼしに佛門に入

り、來世を助かりたいと考へ付いた、それにしても、汝はまだ十八歳の若い身であれば、我に拘はず他家へ嫁入り、後の榮を圖るがよい、それを見届けた上には我も目出度往生をしたいと、涙にくれて沁々と物語りました。其の時妻は之を聽いて打沈み、暫時言葉も出さずに居りましたが、やう／＼にして涙を拂ひ、それは思ひも寄りぬ仰せであります女の身として一旦夫と定めた人のある上はどうして他人に心を許すことが出来ませう、其の上若し良人を折棄て、私ガ他へ出て行きましたならば、誰が良人を世話しませうか、そんな御心配は入りませぬから、どうか何處までも看病をさせて戴きたう御座いますと、甲斐々々しくも答へました、そこで忠五郎は涙をシ

バ叩きつゝ感じ入り、汝がさう思ふならば、兎も角も心の儘にするがよいと、それより依然看護を受けることとなりましたから、妻は以前に増して一層心を盡して介抱しましたけれども、定命であつたものか、其の後幾程もなく忠五郎は病み疲れて亡き數に入りましたから、妻は舅姑と共に泣きの涙で野邊の送りを濟し、それより日夜遺愛の一子を養ひ、よく舅姑にも仕へて面倒を見、又夫の墓参り、朝夕の佛事何呉れとなく、骨身惜まず、振舞ひました。そこで舅姑は一日嫁を側近く呼び寄せて語るやう、汝の親切苦勞は何とも御禮の言ひやうがない、忠五郎には亡くなる日まで日夜の介抱又我等への孝行、かゝる貞女を其の儘に一生を終らせては天道様へ對

して相濟まぬ、されば我等は汝を更めて養女とし、如何なる所へでも嫁に世話し、これまでの苦勞に酬ひたい、就いては孫の松太郎は乳母を雇ふて之を養はせ、成長の後我が家を繼がせることにしやうと、かく言ひ聽かせました所、嫁は涙をハラ／＼と流し、これは思ひも寄らぬ仰を承はるものであります、私は不束ながら、當家へ来てよりは、御兩人様を眞の父母と思ふて居ります、されば再び他の家へ行き夫を持たうとは思ひませぬ、そんな事は死んでも嫌で御座います、どうか心淋しう御座いませうが、これまで通り召使ふて下されば、私はどこまでも一子松太郎を守り育て、立派に家を繼がせて見ますと、決心面に現はれて健氣にも寡婦を通すことを誓ひま

したから、舅姑も其の真心に感じ入り、左程に思ふならば強いてはいはぬとて、後には我子の如くに嫁を愛しいたはりました。そこで嫁は愈々よく舅姑に仕へ、又一心掛けて我子を養育し、遂に十九歳まで無事に成長せしめました。所が此の孝貞の婦人の教育にもあるが、一子松太郎生質温厚であつて、よく母に仕へ、祖父母を尊敬し、孝子の名何時しか一郷に聞へ渡りましたから、村人何れも之に感じ入り、松太郎を推して村長となし、其の命令を奉ずるに至りました。そこで松太郎の家は益々繁榮し、郷黨の尊敬を受けるやうになり、松太郎の母は一際世人の譽め稱へる所となりました。これ全く其の貞節無二なる行爲が報ひ來たものでありまして、之を傳へ

聞く者感歎せぬ者はなかつたといふことであります。

(二十七) 農夫伊平太の妻

常陸國茨城郡芦沼村といふ處に農夫の伊平太といふ者がありました。家固より貧しい生活をして居りました所へ、不圖濕といふ瘡毒を病ひ、年を累ねて全快せず、終には起居も心に任せぬ程になりました。所が伊平太の妻左瓊といふは、如何にも真心にして健氣なる婦人でありましたから、此の病める夫を毫も憂さしとする所なく、日々看護して之を励め、看病の際を見ては鋤鋤取りて農事を勵み、女の手にて夫を助け二人の幼子をさへ育て上げんとしました。されどもこれは到底心に任せぬ所ゆへに病夫の薬價として、從來自分の

持て来た諸道具を賣り拂ひ、又糊口の立たぬ時には多くもあらぬ衣類をも賣り代なし、それにて兎も角も微けく其の日くを送つて居りました。所が夫の病は其の後ますます劇しくなり、命も旦夕に逼りましたから伊平太は一日妻に向ひ、かばかりの親切苦勞固より御禮の言ひやうもない、然し此の上我家に留まつたならば、汝も其々餓死するより外はない、されば心を變へて、汝は他家へ嫁入するがよい、さうすれば二人の子供もどうにか便りを得て成長することが出来やうと、涙と共に物語りました。其の時之を聽ける妻は同じく涙ぐみ、病の爲にかく氣の弱い事を仰せられるのは尤であります。が、之とても手當の仕やうによつては本懐せぬとも限りませぬ、そ

我國の良妻賢母

れに私わたくしは今更操いまさらみまごを曲まげて他の人ひとに嫁よめかうといふやうな心こころは毛頭持すこしもちませぬ、そんな了簡りやうけんならば、最初さいしょよりかほどの苦勞くろうはしませぬ、されば假令良人たとへあなたと共に餓死うゑじにをしましても毫すこも厭いとひませぬ、さうか氣きを確たしかに持つて保養ほやうして下さいと、キツバリ言いつて病やめる夫おとを勵はげまし、それより家業かげふを勉つとめながら、一心いつしんに夫おとの本懐ほんごくを神佛かみほとけに祈いのり、或ある日奥州磐城いおうしゅういはいきの温泉おんせんは濕毒しつどくによいといふことを聞きき、されば如何いかにもして夫おとを之これに浴いらしめやうと思おもひ立ち、村人むらびとに乞こふて番ばんの如ごとき物ものに車くるまを付つけ、其その上うへへ病やめる夫おとを載おせ、自分じぶんは幼おきない子供こどもを、一人ひとりは背せ負おひ、一人ひとりは扶たすけ勵はげまし、其その草車くさぐるまを輓ひきて何十里なんじゆりとも知しれぬ遠方えんぱうへと志こころざしました。所ところが固こより僅わずかな路用ろようにて餓うを凌しのいで路急みちいそぐ旅たび

でありますから、日數ひかずも漸やく積つもり、且かつ如何いかなる山阪やまさか、渡場わたしばも女一おんなひと人ひとにて之これを越こすこととして、毎日難儀まいにちなんぎに難儀なんぎを重かさね、脚あしは痛いたみ、草鞋わらじの爲ために血ちさへにじみ出だしても、夫おとを思おもふ一念いちねんに之これを苦くるとせず路みちを急いそぎました。されば此この事情わけがらを傳つたへ聞きく者ものいかにも其その真心ていしんに感かんじ、路みちを共ともにする旅人たびびとすら山阪やまさかなどには力ちからを添そへて助たすけ上のぼして呉くれましたから、日數ひかず經へて、漸やく温泉おんせんに到いたり、遂つひに目的通もくてきどほり病夫びやうにんを毎日之まいにちこれに入浴にふよくせしめました。所ところが案あんの條でう、此この温泉おんせんは濕毒しつどくに効果しるしがあつて、さし



もの大病も、十日ばかり経て全快しましたから、妻の喜びは固より夫の満足も此の上なく、二人はいそ／＼其二子を扶けて無事郷里へ立歸り、夫婦心を合せて再び農事に勉むるに至りました。これ全く妻の貞心天に通じて此の幸福を與へられたものに相違ありません。所で此の事藩主水戸公の耳に入るや、いかにも貞節儉稀なりとあつて、褒美として米若干を賜ひ、且つ其の年貢米をも免せられ、其名は其の家と共に世に高うなつたといひます。

(二十八) 二村清助の妻

飛騨國益田郡尾崎村に二村清助といふ人がありました、其の家農業を主として傍ら酒造業を兼ね、召遣の男女十數名を置き、晝夜家業

に忙はしく、年月を送つて居りましたが、清助不圖病に罹り、敢なく此の世を去りました。其の時妻エイといふは三十五歳で十一歳の男子を頭に三人の子を遺したのであります。そこで親戚共相謀り、家業は忙しくエイ女の年も若いから、一家の爲に清助の弟某を入婿とし、幼児の成長を待つこととせんといつて一決し、其の由をエイ女に語りました所、衛女聞いて之を諾はず、幼児を養育するのは、固より母たる者の當然の務で、これは言ふまでもなき事、家業に於ても夫なき後は妻たる者がよく之を整理して行きさへすれば、何も苦情はない筈、殊に後夫を迎へるなごいふことは、婦子の道にも違ひ且は世間の人に對して耻かしいことでもありますれば、それはごうぞ

御免を蒙りたい、其代り一生懸命に働いて家業を廢らすやうなことはしませぬと、かく言ひ放ちましたから、親族共其の決心の堅きに感じ入り、さらば心の儘になさるゝがよいと、其の儘何事も沙汰止みとなりました。かくて後エイ女は女の細腕にて一家を引受け、愈々勉め勵みて酒造業の上に養蠶をも兼ね營み、萬事を調理して家計を豊かならしめました。されば家運以前にも倍して繁昌し、爲に夫清助が遺し置きたる借財六百餘圓ほどあつたものを、十年を経ぬ内に悉く返して仕舞ひ、終に其の家産を恢復し、其の剩れる所を以て酒倉を新築し、益々商業の手を擴めました。所へ三人の子供も漸く成長しましたから、それぐ之に教育を施し、家業を助けしめる

やうに仕上げました。其の上家内の親陸は言ふまでもなく、親族との交際、他人との交情に於ても、一点の批難する所なく、よく取行ひましたから、世人は皆其の貞操にして賢明なるを感せぬものはなかつたといひます。

(二十九) 鈴木宇右衛門の妻

出羽國庄内領の鶴岡といふ所に、鈴木宇右衛門といふ人があります。今は昔天明八年の大饑饉に奥羽地方一体に凶作打繼ぎ、米穀なき爲に、餓死ぬ者數限りもなく、又死に至らぬ者とても大抵四方に彷徨ひ行きて乞食をしました、其の時鶴岡の志ある人々力を盡して之を救ひましたが、中にも宇右衛門は原と小走役といふ賤しき職

我國の良妻賢母
八十

を勉め、聊か金錢を貯へて置きましたから、かゝる慘狀を見るに忍びず、家財道具は言ふまでもなく、所有の田畑をも賣り拂ふて救助費に充て、一生懸命に困窮者を救ひました。かゝる夫の慈善心に觸れ、其の妻も同じく身に纏へる衣類の外他の衣裳並に諸道具を擧げて、残らず之を賣り拂ひ、それを救助の費に充てましたが、或日僅かに残つて居る二襲の晴衣をも賣拂ふとしました、その時宇右衛門之を止め、女は男と異ひ、一体に衣類を愛するものであるのに、今残れる晴衣をも賣拂はんといふは、如何にも殊勝である、されど外に出る時着替の一襲もなしでは無本意ないことであらうといひました、それを妻は聞きて答へるやう、さればこそ之をも賣らう



といふのであります。着替の衣物があれば、又外へも出たくなり、外へ出るとなれば又それ相應に櫛や簪もなくはならず、逆も何も手離すことは出来ませぬ、それで今此の着替を賣り外へ出やうといふ念を断ちましたならば櫛簪も無用となり、それをも賣り拂ひて、又何程か固苦の人を救ふことが出来ませう、されば思ひ立つたが吉日として、終に着替の晴衣二襲をも賣り拂ふて悉く之を餓へたる人に施しました。所か其の翌年の春の初め、まだ降

る雪は戶外に積り山風吹き荒びて寒さ堪へ難き日、十一二歳にしかなるやならずの少女が餓え瘦れて門に立ち食を乞ひました、其の姿を見ると肌には破れたる單衣を纏ひ身をブル／＼振はして居るのでありました。其の時妻は今年十二歳になる娘を呼び、かの少女を指し、汝が可愛相と思ふならば暖かに着て居る其の一枚を彼の子に恵めといひ聞かせました、所が娘は早速承知して上に着て居ましたる好き衣類を脱いで彼の少女に與へましたから、夫婦は流石我子よと嬉し涙に暮れたといひます、如何にも慈善に富んだ一家ではありませぬか。

第三 漢洋の良妻賢母

(三十) 文伯の母

支那春秋の代に、魯といふ國の大夫の官を帯びて居た文伯といふ人がありました、朝廷より歸りました所、其の母が會々麻を績いで布として居りました、そこで母に向ふていふやう、尊母は尙ほかゝる事をなさいますか、大夫の高官の母に不相應でありませぬかと申しました。所が之を聴きたる母は嘆息していふやう、汝は官衙の事を知つて居るけれども、未だ家を勤むる道を知らぬと見へる、一人は勞働をすれば、種々に思ひを廻らし、思ひを廻らす裡には、自然

に善き心を生ずるのである、之に反して、空しく遊んで居れば、淫蕩な事を爲し、淫蕩な事をすれば、善を忘れて仕舞ふ、かくては悪心を生ぜずには措かぬのである、さればこそ餘りに肥えたる土地に生へた木は善き材木とはならぬ、これは其の肥が過ぎるからである之に反し瘦せたる土地の民は義に嚮ふ、これは勤勞をするからである、汝も須らく此の理に鑑み、己れを修むることをすれば、遂に魯の國を亡ふて仕舞ふぞよと、痛く教訓を加へたといふことであります。

(三十一) 孟子の母

東洋古來の賢者と稱せらるゝ孟子は、名を軻といひ、支那鄒の國の

人でありませす。其の母仇氏といふのが、頗る賢母であつて、其の子孟軻をして、終に其の業を大成する端を開いたのであります。軻の少なる時、向ふの家にて猪を殺して居るのを見て、母に問ふていふやう、アレは何の爲に殺すのでありますかと、其の時母は何心なく、アレは坊やに喰はせる爲であると、告げました、所が、不圖思ふやう、之を此の儘に過したならば、全く我が子に不信を教へるものであると、即ち早速其の猪の肉を買ひ來り、之に喰はせました、かくて後母仇氏は専ら其子の教養に心を用ひ、始め寺院の側に住居して居りましたが、其の子が葬儀の眞似をするを見て、驚きて其の居を去り、更に町家に出ました所が、我が子が今度は商賈の眞

似をのみしました、そこで仇氏は又もや其の居を轉じ、遂に學校の側に轉じました、所が孟軻は平日の遊戯にも修身、禮儀、讀書等の眞似をしましたから、母は之を見て此れ眞に子を置くべき所なりとて、其の地に居を定めたといふことであります。

(三十二) 陳 孝 婦

漢の代の陳氏といふ人は、十六歳にして或人に嫁きました。所が其の時夫は軍に従がふこととなりましたから、婦人に依頼していふやう、我は生きて還るか否か、今より測り知ることは出来ぬ、若しも還らぬやうなことがあつたなら、願はくば吾の母を養ふて貰いたいものであると、之を聽ける陳氏は答ふらく、委細承知致しましたと

所が夫は果して陣中に没して、還らぬこととなりました。そこで陳夫人は覺悟して、寡婦にて暮し、旦夕紡織を業として其の姑を養ひました。其の時里方の父母は陳氏が年若うして子なきを哀み、之を迎へ取つて再縁せしめんとしました、所が婦人は肯かずしていふやう、我が夫は家を出る時妾に托するに姑を養ふことを以てしました、されば若し之を實行しなかつたならば信を缺くこととなつて人道に背きます。若し強いて再縁を勧めらるれば、唯だ死するばかりで



ありますと、かく言ひ放ち、陳氏は其の姑を二十八年間養ひました、かくて姑は八十餘歳を以て没しましたから、陳氏は盡く田地と宅地とを賣つて、厚く之を葬り、其の祭祀を修めて一生を終へることゝしました。此の事淮陽の太守に聞へましたから、其の状を具へて朝廷に奏問しました所、勅して陳氏に黄金四十斤を賜ひ、且つ其の家の賦役を免し、號して陳孝婦と呼はしめられたといふことであります。

(三十三) 共伯の妻

春秋の頃、衛といふ國の諸侯の世子なる共伯といふ人の妻は、名を姜といひました、夫婦仲至つて睦しかつたが、幾くもなく夫共伯

は天死しました、そこで姜は厚く之を葬り、爾來義を守つて寡婦を立てました。其の時、姜の母は、娘を奪ひ取つて嫁に遣らうとしましたが、姜は柏舟といふ詩を作り、死んでも其の意に従ふことは出来ぬと誓ひました、そこで母も終に其の意を翻へすことを得ず、思ひ止まつたといふことであります、其の柏舟の詩といふは、ツマリ母の大恩は知つて居るけれども、一旦夫に許したる誓は、之を一生破ることは出来ぬ、どうかこればかりは許して貰ひたいといふ意であります。健氣なる覺悟であります。

(三十四) 皇甫規の妻

漢の代の、皇甫規といふ人の妻は、餘程健氣な婦人であります、皇

甫規が死んだ頃、妻は年尚ほ若く顔容世に優れて居りましたから、尙時の大臣たる董卓といふ人が之を聞及んで妻とならんことを求めました、そして車百臺、馬二十四、召使ひ、其の外金銀や絹布や綿までも、取揃へて之に送りました。けれども其の妻は之を受けません、自ら董卓の門に到り辭りていふやう「妾は一たび皇甫規に許しました上は、それより外に志は改めませぬ、たとひ夫は思ひの外早く死にましたけれども、女の操は金よりも貴いものであります、どうか君には此の志を破らぬやうに願ひます」と、所が之を聴きたる董卓は氣色を損じ、従者をして刀を抜き連れさせ、此の妻を圍ましめていふやう「我れ今天下の政を掌り、四海をして風の草



を靡かしめる如くに威勢を有つて居る、されば汝ほどの女一人を心の儘にせず措かうぞや」と、此の勢を見て、妻は逆も逃れぬ所

と覺悟を定め、突立ち上りて董卓を睨み、之を罵つていふやう「汝は是れ其の先祖は胡國の夷ではないか、今天下を苦めて尙ほ足らず、我をもかく辱かしめんとするか、我は古へより代々

位高く、清徳正しき皇甫氏の末孫である、我が夫は更に文武二道の高才にして、漢朝の忠臣であつた、汝は其の時之が召使であつたで

はないか、然るを今時を得て天下を握ればとて、何ぞかゝる非禮を行ふことを得られやうや」と、かく罵られて董卓大に怒り、庭上に車を引出させ、妻なる人を其の輓に縛り付け、鞭を以て打たしめさせた。其の時妻は己れを打つ者に向つていふやう、何を躊躇して居るか、速かに我を責め殺さば大恩人であるぞといひつゝ、更に董卓を罵りて止みませぬ、これが爲に遂に車の下に轆かれて敢へなき最期を遂げて仕舞ひました。されば後の人之を傳へ聞きて其の志の程を深く憐み、特に其の貞節の誠に感じ入り、之の繪畫に書き著し末代までも婦人の鑑とし、其の名をも禮宗と呼んだといふことでもあります。實に儔なき貞烈といふべきであります。

(三十五) 盛道の妻

全じく漢の代の盛道といふ人の妻は名を媛姜といひ、趙氏の女でありました、建安五年といふ歳に、益部といふ處亂れ、盛道は兵士を集め、旗を擧げて其の城に楯籠りましたけれども、城遂に攻落され夫婦共に生擒られて牢舎に押込まれました、其の時妻媛姜は夫に向ふていふやう、どうせ我等は千に一つも命を助かるべき見込がありません、されば此の際決心して君は他國に落延び、時期を見て兵を擧げたまふがよろしい、後の所は妾が此處に留まり、如何やうにも計らひませう」と、其の時盛道は大に喜びましたけれども、又哀れに感じ「然し汝一人を此處に留むることは情に於て忍びぬ」と申

しました所、妻は之を遮り、「女を伴れては道抄取らず、追手に捕へられては何の甲斐もありません、どうか此は妾の言ふ通りにお計らひ下さい」と、それより早速夫盛道の桎梏を解き、糧食を包みて興へ、且つ其の時五歳になる盛翔といへる一子を夫の背に括り付け、夜に紛れて城を逃れしめました、かくて媛姜は獨り城内の牢舎に残りて居りました所がそれを番兵の者漸く夜明けて後に發見し大に狼狽して媛姜を疑ひ、早速之を引出して訊問しました。其の時、媛姜は固より覺悟の事として、更に惡びれず、キツパリと答へていふやう「夫を逃がしたのは誰でもない、かくいふ妾である、されば汝等疾く妾を殺せ、思ひ残すことは更にない」と告げました。そこで

賊共大に怒り、散々に責め打ちましたから、餘り劇しき打檻に媛姜は遂に締切れて仕舞ひました。所が幾くもなく益部の亂收まり、賊の平ぎました時、盛道は妻の助けにて辛くも生命を山中に遁れて居りましたから、やがて大赦の令の下つた時に又々出で、其の罪を赦され、無事に故郷に歸ることになりました。けれども是れ全く妻の庇陰に依ることとして、盛道は其の後他の婦人を娶らず、獨身にて一生を終つたといふことであります。

(三十六) 桓少君

又支那後漢の代に、鮑宣といふ人がありました、其の妻を桓氏といひ、少君と字しました、初め鮑宣が年若うして、少君の父桓氏に

就いて學問をしました時、桓氏は鮑宣の苦學して怠らぬのを見、大に之を奇として其の女少君をして遂に嫁入らしめたのであります。其の時父は十分嫁入の仕度をして鮑宣に遣しました所、鮑宣は反て之を喜ばずしていふやう、卿は長く富家に育ちて驕奢に長じ、美しく装ることに習ふて居られやう、然し我が家は御存知の通りの貧困であれば、逆も卿の意に任すまいと、其の時妻少君は答へて曰く、我が父には先生が徳を修め、約やかに暮さるゝといふを稱し、妾をし



て先生の家事を執らしめられたものであります。既に君子に事へて命を承けた以上は、唯だ仰せの儘に致しませうと、之を聞ける鮑宣は笑ふていふやう、それこそ我が志である、妻乃ち悉く裝飾ある衣裳を親里に返し、更に短き木綿衣を着て夫宣と共に鹿の車を挽き、郷里に歸つて姑に面會し、日々甕を提げて出て水を汲み、炊事を自らしましたから、一郷其の徳を稱したといふことであります。

(三十六) 鄭廉の妻

降つて唐の代の鄭廉の妻は、李氏の出であつて、十七歳にして鄭廉に嫁いたものであります。然るに年を越えすして夫鄭廉不幸に

も世を去りましたから、妻李氏は喪に居て禮を盡し、布衣を着て肉食を絶ち、全く精進潔齊しました所が、或夜の夢に一人の男子が來り、結婚を申込みましたから、李氏は之を拒みました所、其の後毎夜同じ夢を見ました、そこで李氏は思ふやう、これは我が容貌が未だに衰へぬために、夫の魂の招く所となつたものに相違なからうされば姿を變ゆるに如かずとて、爾來髪を截り、麻の衣を着け、少しも装飾することなく、垢や汗に汚れる儘にて日を過しました、かくて後復び前の夢を見ぬやうになりました。此の貞節を郡の長官白大威といふ人が聞きて感歎し、即ち堅貞節婦と號せしめて、其の門に旌表せしめたといふことであります。

(三十八) 孫翊の妻

漢の後支那が吳と蜀と魏との三國に分れた時、吳の國の孫翊といふ人の妻に、徐氏といふ婦人がありました。容貌美麗でありましたから、一朝賊の嬌覽といふ者が孫翊を攻め殺し、其の妾共を取て己の有とし、更に徐氏をも妻にせんと迫りました、其の時徐氏は之に違ふては直ちに殺されんことを慮り、人をして嬌覽に請はしめていふやう、徐氏は晦日に至り、逝ける孫翊の爲に祭を設け、かくて服を除いて後に其の意に従ひませうと、そこで嬌覽は之を許しましたから、徐氏は早速己が夫の舊と指揮せし大將孫高、傳嬰の二人に命を傳へ、密かに其の日を以て己れを助け、嬌覽を殺さんことを以て

しました。その時兩將は之を承知し、直ちに同盟の士二十餘人と結び、其の日の來るを待つて居りました。そこで徐氏は晦日に至り何氣なき狀をして夫の爲に祭を設け、服を除きて衣に薰し、沐浴して内に帷帳を施し、以て嬌覽の來るのを待つて居りました。所が謀ありとは知らぬ嬌覽は、人をして徐氏の狀を窺はせました所、別に變つた所なく、反て覽を待つて居るやうに見へましたから、使の者之を復命するや、嬌覽は意氣揚々として盛んに飾り立て、徐氏を訪ひました、その時徐氏は出で迎へて之を戸の外に拜しました、所覽は纒かに下りて拜をしました、そこで徐氏は時到れりとして、即ち孫高、傳嬰の名を呼びましたから、二人等同士と共に突然出で、覽

に迫り、直ちに之を捕へて誅戮して仕舞ひました。其の時徐氏は早速喪服を着け、覽の首を提げて之を夫孫翊の墓に供へ、森嚴に祭を行ひましたから、一軍擧げて其の勇ましき振舞に驚き感じ、徐氏を認めて神の如くに敬ふに至つたといふことであります。これ實に真烈無比といふべきものであります。

(三十八) 柳公綽の妻

全じく唐朝の柳公綽といふ人の妻は、大臣韓氏の曾孫でありましたが、よく家法を守つて禮儀を修め、公卿間に其の名を稱せられました。されば夫公綽は節度使の官となり、其の子伯呈は京師の知事となりましたが、かゝる顯榮の地位に達しても、韓氏は決して奢侈

漢洋の良妻賢母

贅澤に流るゝことなく、歸省して親を訪ふときにも、當時の風習なる金玉を鏤めたる輿になどは乗らず、何時も質素なる駕籠に乗つて出ました、これ勤儉の必要を認めて之を實行し、其の子に模範を示したものであります。又韓氏は常に其の子女の強健ならんことを思ひ、従者に命じて苦參、黃蓮、熊膽などを紛末にして之を丸薬とし之を我が子に給し、毎夜學問をする時、之を口に啣んで勤勉を續けしめました。此の如く母として専ら其の子女の教育に心を用ひたのであります。

(四十) 陶侃の母

後支那の晋の代の陶侃といふ人は、卑賤より身を起して大臣とまで

なつた程の人でありましたが、これ亦其の母の嚴格なる教訓に因て其の素を作られたものであります。即ち侃の未だ青年であつた頃友人の范逵といふ者が來て侃の家へ宿りました所、其の頃侃の家は極めて貧窮でありましたから、客を款待する金がありません。客を待たせぬ、されど母湛氏は我子の學友であるといふので強いて之を留め、潜かに我が黒髪を載つて双の髻とし、之を賣つて酒肴に換へ、大に客を待遇しました。其の時范逵は當時の風習として、馬に乗つ



漢洋の良妻賢母
百四
て來り宿しましたから、母湛氏は之をも馬に與へやうとて自ら臥床にして居る蒲團の薦を削り取り、之を馬に與へました。されば范滂は、其の志を喜び、後ち人に語つていふやう「かゝる賢母でなくば陶侃の如き立派な子は生れるものでない」と常に激賞したといふことでもあります。幾もなく、陶侃は世に名を知られて、顯榮の地位に達したのであります。

(四十一) 皇甫謐の叔母

全じく晋の代の、皇甫謐といふ人の叔母は任氏といひました。謐が歳二十に及ぶまでも學問を好まず、或日瓜果を獲て之を任氏の許に持參しましたから、任氏は之を諭していふやう「孝經には三性の養

ひといつて十分親に丁寧なる食物を與へても、之を不孝としてある然るに汝は今年二十にも及び、目に教なく、心に道を解せず、我を慰むることは毫もない、思へ昔し孟氏の母は三たび處を更へて仁を爲され、曾氏は豕を烹て教を示されたが、我は汝の爲に隣をも考へず、教育が悪かつた爲に、汝の如き不所存者が出來たのであるかと、依て己れを責めて、潜然と泣きました。之を見聞したる皇甫謐は大に耻ぢ恐れて、前非を悔ひ、爾來心を改めて勤學に志し、熱心怠らずして、遂に博く古來の典籍、百家の言を味はへました。されば後には玄晏先生と號せられて二世の鴻儒となりましたがこれ全く叔母の教訓に基くのであります。

(四十二) 宋の皇后郭氏

宋の代の眞宗といへる天子の皇后を郭氏といひました。性質至て謙遜であつて、且つ下民を恵み、特に奢侈を悪んで常に儉約を行はれました。されば平生皇后の新族の人共が、宮中へ伺ひに出ますとき其の服装の華美なるを見ると、必ず之を叱り、戒めて粗服に代へしめ、かくて人は勤儉を以て家を治め、又國を治めねばならぬことを下々に示されたのであります。かく平素勤儉でありましたから、一日皇后の兄の女が愈々他に婚姻をすることとなり、其の家貧しき爲め、自然皇后の姪に當る所より、恩賜の金を受けんことを郭氏に願ひ出しました。其の時郭氏は決しの華美なことをする要はないとて、

唯だ嫁入後に要する所の世帯道具を送り、他の衣類の如きは、一切給與せられなかつたといひます。これぞ誠に節儉の實行者といふべきであります。

(四十三) 陳安節の妻

同じく宋の代に、漢州の淮縣といふ處に、王氏といふがりました。其の女の堂前といふのは十八歳に至り、同じ所の陳安節といふ人に嫁き、夫婦和睦まじく子一人を挙げました。然るに不幸にも、安節假初の病に罹り、死亡しましたから、父母の歎は勿論、妻女も悲歎に暮れましたが、然し最早詮方なき事と堂前は深く決心し、爾來眞姑を眞實の父母の如くに尊び、又其の遺子を養ひ育て、漸く長ず

るや、教師を我が家へ聘びて之に學ばせ、其の業大に進みましたか
ら、更に進んで大學に入らしめました。所が不幸にも此の二子も病
の爲に斃れましたから、堂前は歎きの中にも尙々心に決し、其の孫
二人を守り育て、同じく之に學問をさせました。されば二人の孫は
一生懸命に學業を勵み、祖母堂前の志に背かぬやうにと勉め、其
の名漸く世に知らるゝに至つたのであります。

所がこれより先き、堂前が陳氏へ嫁いた頃、其の家に夫の妹があつ
て、年尙ほ幼少であつたから、堂前は之を我が子の如くに慈み、
成長の後或人に嫁入りさせました。然るに其の後夫は死し舅姑二人
も世を辭りました時、かの妹は堂前に迫り舅姑の財産を分けて呉れ

漢洋の良妻賢母

よと申込みました。其の時堂前は快く之を諾ひ、されば望みに任
せて家財を分けませうと、多くの財産を興へました。所がこの妹は
かゝる不心得の婦人であつたから、五年ほど経つて後、夫と共に其
の財産を費ひ果し、終に寄邊もなき身となつて、再びオメくと堂
前の許に來つて救助を乞ひました。其の時堂前は毫も悪き顔をせず
さらばとて、多くの田地を買ひ求め、又家をも購ひ、二人を之に住
はせました。其の上にも堂前は二人の困窮を察し、其の生んだ所の
甥を我家に引取り、實子の如く養育したのであります。そればかり
でなく、堂前は其の後親族の中に、貧困の者があると、皆其の子
弟を我が家に引取り、之を養ひ育て、男は學業をさせ、女は他家に

漢洋の良妻賢母

嫁入らせましたから、終には、其の数が三四十人にも及び、何里といふ間皆堂前の親族が住んで居るやうになりました、實に殊勝な心掛であります。

所が其の後、同じく親戚に當る甘氏といふ家が、大に貧因に陥り、後には其の娘を或る酒肆へ奉公に出し、其の給金を受けて父子は漸く其の日を送るやうに



なりましたのを、堂前は傳へ聞きて、深く之に同情し金若干を出して其の娘を救ひ出し、之をも他の人に嫁入らせました。かゝる善行

が十何年といふもの打續きましたから、郷里の人々は皆堂前の恩義に感じ入り、一郷殆ど堂前を我が生みの母の如くに尊敬するやうになりました。この慈善の爲にや堂前の孫は皆よく成長して、世人の尊敬を受け、且つ子孫何れも堂前の訓誨に従ふて、五世の間一家に同居し、皆それらの家業を勉め、何れも孝悌の聞へ高く、男子は殊に文學の嗜み深く名譽を世に高めました。そこで乾道九年といふとに、其の事、時の朝廷に聞へ、其の門に善行を書き記して、大に世間に旌表せられたのであります。家富める婦人は成るべくかゝる心掛を以て世に處すべきことでもあります。

(四十四) 張義婦

支那元の代の張義婦といふは、濟南といふ所の人で、同じ郷の李伍といふ者の妻となりました、所が間もなく、夫李伍は、其の甥の李令といふ者と共に、福寧といふ所に行きました、不幸にも其の地にて客死しました、その時張義婦は節を守りて、夫の家を出ず、よく其の舅姑に事へて孝行を盡しました。然るに此の舅姑も何れも病に罹り、命危からんとしましたから、義婦は自ら肱の肉を割きて薬に入れ、之を服せしめて舅姑の命を取留めること四度にも及びましたけれども、定命であつたものか、二人共空しくなりましたから、義婦は葬禮の事など丁寧に行き、かくて歎いていふやう我が夫は嘗て数十里の遠き國へ行きて、空しくなつたのに、其の屍

を故郷に歸し葬ることの出来なかつたのは、全く舅姑の在した故である、然るに此の二方には既に空しくなつた、さらば、夫の白骨を遠き國の草場に曝すに忍びない、どうかして之を求めて郷里へ改め葬りたいものであると、早速思ひ立ちました時は、生憎冬の日でありました、されど義婦は之にも屈せず、自ら天寒き日、氷の上で打臥して誓を立て、いふやう、天若し我が夫の白骨を求めさせて下さらば、假令寒冷肌を劈くとも顧みる所ではありませぬと、かくて三十日間も氷の上に臥しましたけれども、勇氣凛々として心地毫も煩はず、遂に決心して、遙かに福寧の旅に趣きました。所が日數四十日餘を経て、漸く目的地に辿り着き、早速夫の甥なる李寒の許

に馳せ付け、之に逢ふて夫の遺骨を求めました。けれども年経て既に久しきことゝて、更に其の所在を審かにしませぬ、そこで義婦は天に叫び地に倒れて絶入るばかりに歎きました。此の眞心を天も感じたものか、一日一人の童子が、俄かに物狂はしき状を爲し、頻りに口走りて李伍の死したる有様や、其の埋もれたる所を悉く語りました。そこで義婦は喜びて其の教の如くに或地を掘り、白骨を得ましたから、祝していふやう、誠に之が我が夫であれば、我が口に入り、雪の如く解え又膠の如くねばれよといひました所果して其の通りになりましたから、大に喜び、其の白骨を携へ持ちて、故郷に歸り、厚く之を葬つたといふことであります。

(四十五) 史維の女

支那國溧陽といふ處の史維の女は、生來端正の質であつて、長して品行も正しく、人と輕々しく笑ひ戯れることすらなかつたのであります。そこで父の死は之を奇とし佳き婿を得て之に配はせんとし遂に宜興といふ所の邵一龍をいふ者を探し當て、之と婚を結ばしめました。そこで愈々婚姻の日を定めんとしました所不幸にも邵一龍は遽かに病を獲て死にました。之を聞きたる史女の悲みは譬ふるに物なく、息も絶え入らんとすること屢々でありましたが、遂に自ら誓ふて一生寡婦にて暮すことと定めました。所が其の喪が終るや多くの士人は、是非史女を嫁に貰ひ受けたいとて、屢々結婚を申込

み來るものがある所より、父母も之を許さんと欲しました。然るに



史女は拒んで曰く、我が父母は子なき爲に妾を留めて之を養はしめるのであるが、若し再び婿を取るとならば、恐らくは女をも併せ失はねばなりません、後悔せぬやうになさるがよいと、されど父の史維は之を許さずして、改めて他に適かしめやうとしました。其の時女のいふやう、父母の我れを再縁せしめやうと思ふのは、未だ我が心を信せられぬ爲であらう、さらば思ふ所ありとて、或日化粧をする

とて、忽ち剃刀を以て「中心不改」の四字を面に斬り付けて入ればくろのやうにしました。其の時母は何心なく娘を見ました所が顔面より血の流れ落つるのを見て、驚きて之を抱き、悲しさ餘つて地に倒れました所、女は従容として墨を其の傷に刺込み字に浸して其の字書を明かにしました。そこで父母も其の決心の固いを見て、遂に再び婿を迎へぬこととしました、時の人之を聞いて其の貞烈に感じ入り、復た之を挑む者がなくなつたといひます。かくて幾くもなく、父の維は早死しましたから、女は意に母を奉じ、一生を寡婦にて終つたといふことであります。

(四十六) 王受命の妻

降つて明の代に王受命といふ人があつて、其の妻を揚氏といひ、潭集といふ處の生れでありました。夫婦中も睦まじくして二人の子女を擧げ、長子を星歳と呼び、次は女子でありましたが、此の星歳が八歳の時に受命は不幸にも天死したのであります。所が妻揚氏は爾來貞節を守つて二人の子を養育し、又よく存命の姑に事へ、我家も里方も富貴でありましたが、毫も驕る所なく、至て質素儉約を守りて家政を整へ、後程もなく姑が眼病に罹りて兩眼を喪ひましたからは、一層よく之に孝養し、後遂に世を辭りましたから、鄭寧に葬禮をして後を懇ろに營みました。然るに此の頃は明の朝廷の末でありまして、天下が大に亂れ、盜賊共、此處彼處に徘徊して、人々

安き心もなかつたから、揚氏も今は詮方なく、男女の二子を引連れて都へと落行き、其處にて暮すこととなりました。其の時都でも物價は高く、凶年打續きましたから、揚氏は只管儉約を勉め、朝夕身を働かして毎日の炊事裁縫の外、尙ほ績を苧み機を織りなどして毫も怠る所なく、且つ二人の子女を勵まして其の家業を勉めしめ、特に長男を諭して、成るべく餘暇には讀書をさせました。其の時の揚氏の言葉に、汝等の里方の祖父も叔伯父も皆讀書を勉められ、又家の祖父も叔伯父も皆讀書を好まれた。凡そ人として家富とも讀書をせぬ如きは人の甲斐なき者といふべく、假令貧賤であつても讀書するほどの人は世に遺憾はないのであると、かく物語りました。そこ

で長子星歳は大に志を剛まし、家業の暇には専ら學問を勉め行を正しくして、世を送るに至りました。かくて後世の中太平となりましたから、演劇其の他の事も流行し、友人共時々揚氏に勸めて之に伴はんとしてましたけれども、揚氏は程よく之を辭りて滅多に行かず、その代り交際上には、大に禮讓を盡して厚く待遇し又氏神の祭や、祖先の忌日には、心を盡して酒饌を供へ、専ら誠を致しました。そこで心ある人は大に之を譽め稱へましたが、此の母の教訓を守つて、一家の子女孫共も皆儉約に其の身を持ち、家道愈々繁昌するに至つたといふことであります。

(四十七) アーン、フラックスマン

昔し英吉利の彫刻師にジョン、フラックスマンといふ人がありました、至て貧乏で其の日の生計にも困るほどでありましたが、縁あつてアーンといふ女を妻に迎へました。所が此のアーン女は性質柔順であつて、才藝も人にすぐれ、且つ佛蘭西、伊太利の國語及び希臘の古語にも通じ、技術文學の嗜もありましたから、よく家政を整へるばかりでなく、夫の彫刻の材料となるべき畫圖を拵へ、或は又諸方へ往復する書翰を認めるなど、常に夫をして我家の事を内顧せず、一心に其の業務を勵むや



うに補助しました。所が夫ジョン一日友人ヨシエア、レーノルドといふものに面會しました所が、其の者ジョンに語るやう「君は此の頃妻を迎へたと云ふが、それでは君の技術も最早是迄に止まるのである、迎も一生名家にはなることは出来ぬ」と、これを聞いてジョンは非常に憤慨し、家に歸つて妻アーンに此の事を告げ、且つ更めていふやう、友人レーノルドは世間普通の事實より判断して、失敬な事を言つたけれども、我は却て今より事業を大成したいと思ふ、それには一度伊太利に遊んで、技術を磨かねばならぬ、されば其の覺悟を以て、一層節儉し、旅費を溜めて其の志を遂げ、天晴名家となつて、かのレーノルドの言つた如き結婚は人の志業を妨ぐるも

のでないことを證明したのである」と、決心色に現はれて語りました。其の時アーンは聞いて大に喜び、かく御決心ある上は、如何にも夫婦して之を實行することにしませう、決して心を弛めたまふなと、爾來勤儉して伊太利漫遊の旅費を貯へんと勉め、五年にして漸く其の額に達しましたから、今は準備整へりと、夫婦共に伊太利に遊び、居ること三十八年にして全く其の國の美術を究め、一世の大家と仰がるに至りました。其の時アーンは常に夫の傍に居つて其の事業を補ひ佐け、夫の名譽を高むることを自分の幸福としましたから、ジョンは遂に大成功を齎したのであります。かくてアーンは西暦千八百二十年夫に先ちて病死しましたから、ジョンの悲

歎は一方ならず、やがて喪心して、六年後に其の後を追ふて死んだといひます。

(四十八) ハミルトンの妻

英國エデンボロー大學の論理學、性理學の教師をして居つたハミルトンといふ人は五十六歳の時、不幸にも中風症に罹り、起臥も自由に任せず人手を借らねばならぬこととなりましたが、其の妻なる人至て健氣なる性質にて、其の上文學の嗜も深かつたから、常に夫を助けて其の用務を辨じ、夫の口述する所を記して著書を爲し、又其の原稿を校正し、終に絶大の著述を大成せしめました。特に夫が病身となりてより、毎日夫の爲に其の講義の材料を筆記し、毎夜之

を読み易きやうに清書し置き翌朝夫の講義に間に合ふやうに勉めました。又ハミルトンは天性放恣の人で、事を取扱ふことが如何にも亂雑で法度がなかつたので、妻はよく之を整へ其の不足を補ふて他人の侮を招かぬやうにしました。加之一日ハミルトンが或人と學事を競争をして學師に選ばれた時、敵方より彼は虚にして實なしといはれたのを、其の妻は百方之を辯護し、其の選舉の誤まらぬことを證明したといひます。

(四十九) ホワードの妻

英國のホワードといふ人は、有名な慈善家でありましたが、其の妻なる人も夫と同じく仁心深く、常に鰥や寡婦や、或は頼りなき獨り

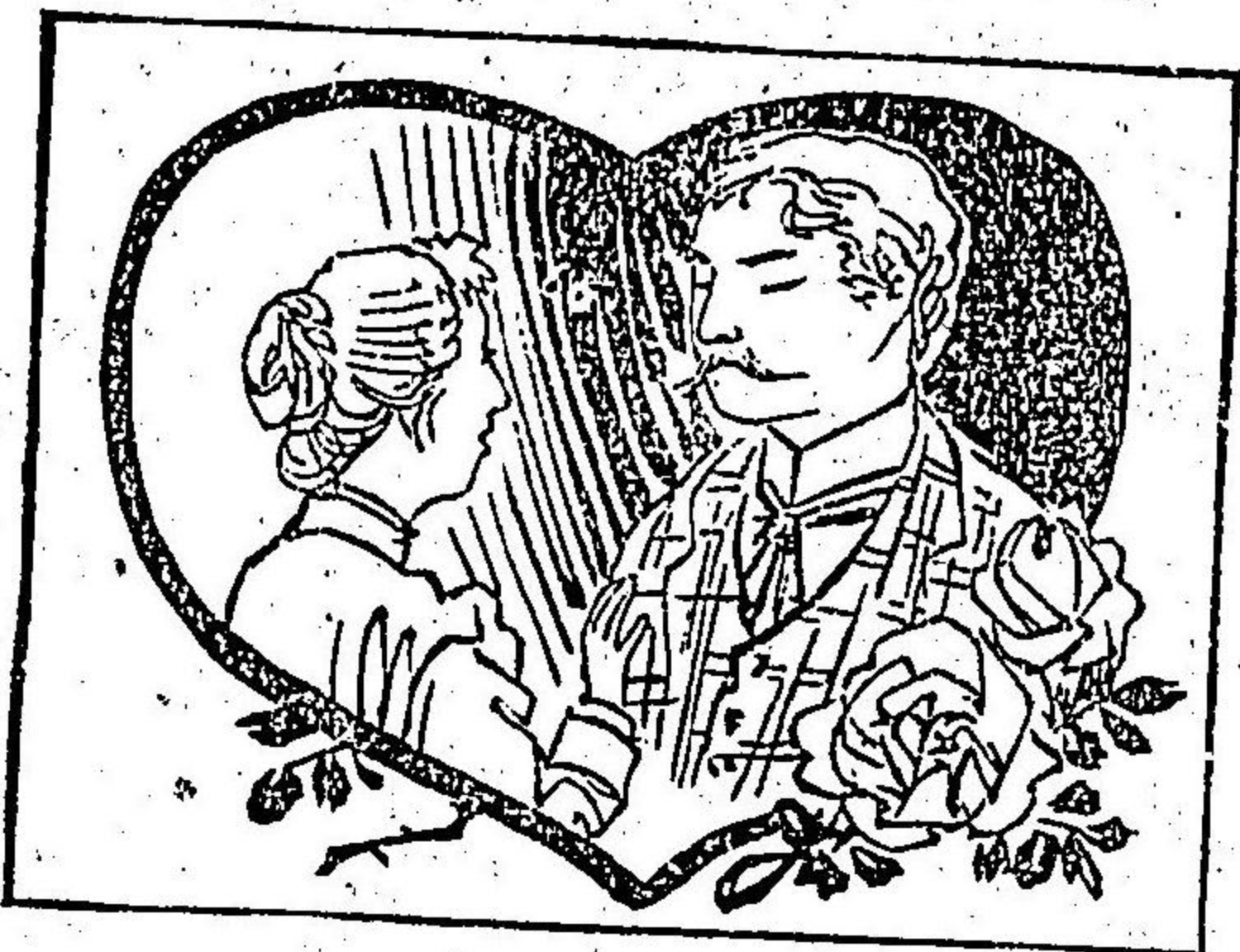
者、或は孤兒をあはれみ救ひ、それを此の上なき樂しみとして居りました。所が或年の暮、夫ホワードが商業にて儲けた金高を計算しました所、意外にも多くの儲けがありましたから、喜んで妻に向ひ之は思はぬ餘りの金であるが、かほどあれば、之を旅費として、倫敦に遊び、暫時滞在することが出来るといひました。その時之を聽ける妻は止めていふやう、かゝる金を無用の贅澤に使はんよりは、それこそ世の貧困者を救ふ費に充てたならば、如何ほど善行であつて、又多くの人を救ひ得らるゝかを計られませぬ、私は都へ遊ぶよりも、それを以て貧民の爲に長屋を作り、それにて雨露を凌がせたいと思ひますと、之を聞きたるホワードは成程よい所へ考へが付いた

と、早速同意して、妻の言の如くに取計ひ、大に貧民を救ふたといふことでもあります。

(五十) マルグリト

佛蘭西國のデュラ州の片邊り、瑞西國に界する山中の一小村にガスパールといへる男子がありました。全じ村の生れなるマルグリトといふ婦人と相識の間となり、互に身の上を語り合ひました所、孰れも幼き時父母を喪ひ、孤の身でありましたから、一層同情を増し、終に後來夫婦となつて、艱難を共にしやうと約束しました、所が兩人が成長して既に約束を行はうと思ふて居つた時、ガスパールは不幸にも或る石切場にて重傷を負ひ、目を經れども癒えず、終には盲

目の人となつて仕舞ひました、そこでガスパールは一日マルグリット



ガスパールに語るやう「今君が身の不幸に出會ひたればこそ、かゝる

に會ひて物語るやう「自分は不幸にして、かゝる不具の身となつたれば、最早前の約束を行ふことは出来ぬ、されば汝は他人を選んで快樂を共にせらるゝがよい、自分はこれより一人の兒童を養ひ、物乞の嚮導をさせます」と、かく言ひました所、アルグリットは之を聴いて、ヨ、と泣沈み、暫時言葉も出ずに居ましたが、やがて涙を打拂ひ

事をも耳にすることゝなりましたが、若し此の不幸が私の身にありましたならば、君は如何せらるゝのでありますか、眞逆我を打棄てんとはしたまふまじ、されば此の場合、私とて御身を棄てることは出来ぬでありませぬか」と此の一言を聴きたるガスパールは見えぬ眼に涙を浮べ、天に向ひて神に感謝し、神は二人の約束の保證人なりとて、遂に結婚の式を挙げました。そこで世の人の中には之を聞いて、マルグリットの義理堅いことを嘲る者もありましたが、心ある者は、其の節義を感せぬはなく、年老いて後生計の途にも困るならんとて、世の慈善家は此の夫婦を特に恵みしましたから、二人は一生を幸福に送つたといひます。此マルグリットは性質柔順にて、よく

其の夫に事へ、品行も正しく、家事をよく整へましたから、左まで困窮することもなく、夫妻互に爲し得る限りを盡して、幸福なる生計を續けたといふことであります。何と感心なことではありませぬか。

(五十一) マリー

佛蘭西の國の或る地の葡萄園の園丁の女に、マリーといふ乙女がありました。年十五歳ばかりとなり、或日、自分の村の社の祭日に近づきましたから、其の日に着やうと思ふ衣裳を買ひ整へん爲め、平生勞力して貯へ置いた金を懐に入れ、いと手輕にいで立ちて、心嬉しく路を急ぎました。所がウズールといふ町を通り掛つた所、路

傍に一人の老いたる男子が蹲つて泣き叫び、困難を訴へて居る様子が如何にも不憫に思はれましたから、マリーは立止つてその仔細を聞き、心中に深く全情し共にもらひ泣を爲し、終に我が身の爲に買はんと思へる衣裳や裝飾品を斷念し、其の金を出して、之をかのお老いたる人に與へ、竊かに思ふやう、かゝる善き振舞をしたのは、全く美しき衣物を着たよりも勝つて居ると、かく言ひつゝ喜んで我が家へ歸つたといひます。これ等は實に富者の萬燈よりも貧女の一燈といふ諺の如く、誠に慈悲善根の發現といふべきであります。

(五十二) シエフェルの母

和蘭國のシエフェルといふ人は、母の教戒によつて遂に畫工の大家

として成功したのでありました。それはシエフエルがまだ生徒として業を學校に修めて居つた時には、其の母は己が身の衣食を節して之に仕送り、後シエフエルが學進みて佛蘭西の巴里へ遊んだ時には母は吳々も之に訓誨を與へて、其の大成を期させたのであります。或時の手紙の中に記すらく

妾この書をかくときの形狀をば汝まのあたり、見ることも能はねばさばかりはおもはぬなるべけれど、妾は、汝が寫影をとり出で、汝を見れば、おぼえず落涙して畫像とは思はれず、いとほしさに言ひ聽かするやうは、いといとほしき汝シエフエルよ、わらは時としては、いと嚴かに、ことばはげしく物言ひ諭すことあるも、

汝はよくその理りを會得し得べし、汝かならず勉め勵みて、業を怠ることなかれ、又何事も謙遜辭讓にして、人に傲ることなかれこれ身を保ち業を遂ぐるの要訣なり、汝若し我が業の人に勝れたりとおもふ心おこらば、造化の萬物に較べて、その優劣を鑑み、又汝の良心に質して、その善惡を辨へば、必ず造化に如かざるを知り、良心に制せられて、遂に傲慢の念を絶つことを得べしといへり、これをそが儘にかき送る事ぞ、云々

かくの如く深く戒めましたから、シエフエルは此の母の訓言を守りて、自ら戒め、終に忍耐して其の業を大成したのであります。されば、シエフエルは後日己が女に書を與へて戒めた手紙の中にも「わ

が今汝に教ふるの言は、やがて汝の祖母の口より出でし所の眞理なり、そは人の善き果報あるは、たゞ二つの因縁あつてなり、一は勞力して得る所のもの、一は己れに克ちて私慾を制するなり、凡そ人としては、いかなる幸福を得、安樂を保つも、常に他人の爲には、己をすて之を利し、其の損虧を甘んじ受くること、第一の心得なり、されば己れを損して人に益し、己れに克ちて禮に復るなご世の確言となつて、常に我等の尊信する神の心も亦外ならじ、今我身年既に老ひて、その経過せし往事をおもふに、己れを損して人を益せし事最も多し、これを我が言となおもひぞ」と記したといふことでもあります。

(五十三) ゴエテの母

獨逸國に詩人として名を高めたるゴエテといふ人の母は、性質至て寛大であつて、常に喜びの色外に表はれ、眞に人の母たる徳を備へて居りました、されば其の子ゴエテを教ふるには、力を盡し心を用ひて之を善良に導き、且つ自分の身の經歷や練磨をした實際を以てよく之を教へましたから、ゴエテは終に成功しました。さればゴエテも己が成業は全く母の賜であるといひました。或時旅客が此のゴエテの母に會ひ、物語して其の徳に感じ、如何にも此の母にして此の子ありと稱讚したといひます。かゝる母の教訓の下にゴエテは成功したばかりでなく孝心常に深くして、母の恩義を謝し、或時に

百三十六
漢洋の良妻賢母
フランキホルドといふ所に至り、先年母と交つて仲の善かつた人々を尋ね求め、懇ろに働つて、厚く之に報ひたといひます。

(五十四) ワシントンの母

北米合衆國を獨立せしめて第一世の大統領となつたジョージ、ワシントンは全く母の薰陶によつて成功の端を開いたものでありました。ワシントンは十一歳の時に父を喪ひ、母はそれより寡婦となつて世に立ち數人の子供を守り育て、よく之を教育したのであります。一體ワシ



ントンの家は豪家であつて、家事頗る繁忙でありました、けれども其の母なる人は、萬事産業を掌り、家政を統べ、些かも秩序を紊すことなく、萬事鄭重に事を取計ひましたから、時々困難の事が起つても、よく之を耐へて其の目的を貫きました。此の經驗が自然ワシントンにも傳はつて、遂に百戰屈せず、よく英國の絆羈を脱して合衆國を獨立せしめ世界に比ひなき英名を轟かすに至り、又他の子女も各々長じて幸福に身を立てることが出来たのであります。

(五十五) ビスマルクの妻

近代の一大偉人を稱せられ英名を世界に轟かした獨逸宰相ビスマルクの夫人も、よく其の夫を補佐して内顧の憂なからしめ、以て政治

漢洋の良妻賢母
上に一大飛躍を試みしめたのであります。夫人は名をヨハンナとよ



ごに疎を容るゝことなく、唯だ新知識を得、趣味に富むために、

び、西暦一千八百四十七年七月を以てピスマルクに嫁し。一千八百九十三年十一月此の世を去りましたから、一世の英雄を内助したること、實に四十七年に亘つたのであります。夫人は品性高尚にして虚榮心なく、利己心少なく、夫を愛し子女を愛し、全く家庭の主人公として立働きました。されば夫の大政治家たるに似ず、決して政治上な

年中讀書を絶つたことなく、常に伯林の一圖書館より書籍を借出して其の机の上に積み重ねて居つたといひます。特に其の性質素を愛しましたから、一世の顯榮を得たに係はらず、夫人は決して贅澤品を用ひず、毎日諸方より金銀寶石等の飾りをしたる種々の品物を送り越しても、一切是等の品を用ひなかつたといひます。

かくの如く全然經濟向の世話女房たりし夫人に當り他人の利益幸福を計つたのみでなく、他人にも成るべく快樂利益を増さしめんと慮り、常に食卓の上にも心を用ひ、客人が「何々の物が食ひたい」なり、話するときには、直ちに之を調理して差出しました。又常に客の辭し去る時、葡萄酒一瓶に冷肉を添へて之を與へたといひます。か

くの如く交際上にも、家庭の主婦として大に力を盡したのであります。

かゝる賢夫人でありましたから、ビスマルクは常に己が夫人を激賞していふやう「予をして今日の榮譽を得せしめたものは實に妻の賜である」と、これ事實であります。夫既に妻を信すること此の如くでありますから、ヨハンナ夫人の夫を思ふことも人一倍にて、來客があつても餘りに長座なる時は、僕婢を客室に遣して、夫の安否を伺はせるやうにしました。或日の事某國の大使がビスマルクの許を訪ひ、種々の會談をした時笑ひながら「閣下も時には訪問客の長談義に苦みたまふことがありませう」といつた所、ビスマルクは答へ

て「實にそれにはウンザリすることがあります。然しかゝる場合には、幸ひ我が妻が氣轉を利かして下男を遣し、予を室外に去らしめます」と、かく語りつゝある折しも、果して一僕が戸を明けて室内に入り來り「奥様が急病で御招きであります」と傳へましたから、其の大使は、これはシマツたと、倉皇にして辭し去つたといふことであります。

ビスマルクは、夫人と全じく其の性質質朴で閑靜を愛しましたから其のフリードリヒスルーに於ける邸宅は誠に質素なるものであつて驚くべき宏壯な建築でもなく、裝飾も極めて單純でありました。又ガワルデンにも別莊を設けましたが、其の地はボメラニヤ州にある

一村落であつて、其處に平凡なる田園生活を營んで、多く日を送つたのであります。これも夫人にかゝる趣味がなかつたならば不可能であります。夫人が全然高尚なる氣質であつたから、よく此の閑静なる生活を續け得たのであります。

(五十六) ガーフキールドの母

北米合衆國著名の大統領ガーフキールドの母も、賢婦であつて、其の子をしてよく大成功を成さしめました。ガーフキールドといふは名をゼームスといひ、西曆一千八百三十一年十一月十九日に北米合衆國オハイオ州に生れた人でありましたが、其の祖父トーマス、ガーフキールドといふのが、英國より移住し來れる農夫でありまし

て、其の子アブラハム、ガーフキールドがオハイオ州、ナレンヂの原野に移り住み、其處にてゼームスを擧げたものであります。此のアブラハムのオハイオ州に住んだ時分は、ガーフキールド家は實に見る影もない片田舎の茅屋に住んで居つたものであります。妻との間に長男トーマスを始めとして、四人の子供を有して居りました、されば困難の裡に辛うじて一家の生計を續けて居たのであります。長子トーマス十三歳、其の弟ゼームス僅か三歳の時に父アブラハムは病の爲に斃れたのであります。そこで其の妻なる人は非常の悲歎と困苦に陥りましたが、名だゝる女丈夫とて、其の困難に打克たんと勉め、不屈不撓の精神を以て、其の四人の子を育

てたのでありました。

此の妻は名をエリザと稱し、性質溫和の裡にも犯すべからざる氣質が溢れて居りましたから夫アブラハムの將に死なんとするに臨み、其の四人の子を眺めつゝ、妻エリザに向ひ、其の教養を頼み、遂に空しくなつたものでありました。されば妻は一生懸命に農作し、當時十三歳になれる長男を勵まして、共々に家事を取締りました。何分母子五人して生活するのでありますから、女手一人にては到底其の食を得るに途はなかつたのであります。されどかゝる中にも母なる人は學問の必要を夙に解し、神に祈り其の子を教育し、或時は學資が足らぬとて、母親は其の食物を減じ、三回の食事を一回にし

てまでも學資を貢ぎ、遂に成功するやうに育てたものでありました。かくて此の母子の住めるオハイオ州の原野に移住する歐洲人が多かつたから、ゼームスの母エリザは移住民の裁縫を引請け、長兄トーマスは農耕に勉め、弟ゼームスは何にも知らず、此時僅かに靴を買つて貰つて大に喜んだ位でありました。所が爾來母は貧苦の中に其の子を立派に成長せしめんと思ひ、一日ゼームスが學校より歸り來り、大將軍とは如何なる事をするものであるかと、質問した時、母は汝も其の大將軍たらんと志して大に勵むべしと獎勵して、それより米國獨立戦争の話、或は大統領ワシントンの事などに及び、ゼームスの曾祖父は其の獨立戦争に出陣して大に名譽を輝した人で

あると告げました。さればゼームスは此時より大將軍たらんと志し、誠を愛し、義に勇み、一身を犠牲に供して國家に盡す精神を養ひました。其の効驗顯はれ、子のゼームスは南北戦争に加はり、一生懸命に働きましたから、漸次に其の地位を進め、終に一隊の長となり、それより中將に累進し後ち名譽なる大統領の冠を戴くに至つたのであります。

第四 名家家庭訓

(五十七) 兄の子を戒む

馬 援

支那後漢の伏波將年と尊ばれたる馬援といふ人は、遠く軍を帥いて

交趾の國を征伐して居りましたが、會々兄の子の嚴と敦との二人が輕薄なる兒輩と交り、喜んで人を識るを聞き、遙かに書を寄せて之を戒せました、其の言は下の如くであります。

吾れ汝曹の人の過失を聞くこと、父母の名を聞くが如くして、耳聞くことを得べきも、口言ふべからざるを欲するなり、好んで人の長短を論議し妄りに正法を是非すること、此れ吾の大に惡む所なり、寧ろ死すとも、子孫の此の行あることを願はず。

龍伯高は周慎にして、口に擇言なく、謙約節儉、廉公にして威あり、吾れ之を愛し之を重んず、汝曹の之に倣はんことを願ふ、杜季良は豪俠にして義を好み、人の憂を憂ひ、人の樂を樂んで、

清濁失ふ所なし、父の喪に客を致して、數群畢く至る、吾れ之を愛し之を重んずるも、汝曹の傲はんことを願はざるなり、伯高に傲ふて得ざれば猶ほ謹敕の士とならん、所謂鶴を刻んで成らざるも、尙ほ鶩に類すといふものなり、季良に傲ふて得ざれば、陥つて天下の輕薄子となつて、所謂虎を畫いて成らず、反て狗に類すといふものなり。

(五十八)

我が子を戒む

諸葛亮

支那蜀漢の大賢と呼ばれたる孔明諸葛亮は、其の子に書を與へて、之を戒めて居りますが、如何にも、親としての眞情を見るべきであります。

君子の行は靜以て身を修め、儉以て徳を養ふ、淡泊にあらざれば以て志を明かにすることなし、寧靜にあらざれば、以て遠きを致すことなし、夫れ學は靜を須ち、才は學を須つ、學にあらざれば、以て才を廣うすることなし、靜にあらざれば、以て學を成すことなし、恇慢なるときは、則ち精を研ぐこと能はず、險躁なるときは、則ち性を理むること能はず、年は時と馳せ、意は歳と去つて、遂に枯落を成さば、窮廬に悲歎すれども、將た復た何ぞ及ばんや。

(五十九)

女訓

蔡中郎

蔡仲郎といふは、支那漢の代の人で、名を邕といひ、字を伯階と

名家家庭訓

百四十九

いひました、其の人の女訓は、誠に適切なものがありますから、之を譯述して下に示します。

心は猶ほ首面の如きなり、是を以て甚だしく飾りを致せ、面は一旦修めざれば、則ち塵垢之を穢す、心は一朝善を思はざれば則ち邪惡之に入る、威な其の面を飾ることを知れども其の心を修めざるは惑へり、夫れ面の飾らざるを愚者は之を醜といふ、心の修めざるを賢者は之を惡といふ、愚者の之を醜といふは、猶ほ可也、賢者の之を惡といふは、將た何をか容れんや、故に鏡を攪りて面を拭へば則ち其の心の潔よからんことを思ひ、粉を傅ふれば則ち其の心の和かならんことを思ひ、粉を加ふれば則ち其の心の鮮かならんことを思ひ

髪を澤うせば、則ち其の心の潤はんことを思ひ、櫛を用ふれば、則ち其の心の理まらんことを思ひ、髻を立つれば、則ち其の心を正しからんことを思ひ、鬢を攝づれば、則ち其の心の整なはんことを思へ。

(六十) 子を教ふる齋規

真西山

支那宋の代の真西山といふは、名を徳秀といひ、字を希元といひ蒲城といふ處の人であります。參知政事といふ高官に上りましたが、其の生前の功を以て歿後、文忠公と諡せられ、廟庭に祀られたものであります。其の人の書齋に我が子を教ふる所の箇條書が掲げてありましたが、それは次の如くでありました(原漢文な

るを和譯して示す)

一に曰く、禮を學べ

凡そ人と爲る、道理を識り禮數を識るを要す、家庭に在て父母に事へ、書院に入て先生に事ふる、並に恭敬順從に教誨に遵ひ依るを要す、之と言へば則ち應へ、之が事を教へらるれば則ち行ひ怠慢にして、自ら己が意に任すを得ることなかれ。

二に曰く、坐を學べ

身を定めて端坐し、脚を齊へ、手を歛め、伏し整み靠れ背き、偃し仰ぎ傾き側つことを得るなかれ。

三に曰く、行を學べ

袖を籠にして徐かに行き、臂を掉げ、足を跳どらし得ることなかれ。

四に曰く、立を學べ

手を拱き身を正し、跛ひき、倚り欹ち斜なるを得ることなかれ。

五に曰く、言を學べ

樸實に事を談り、妄誕を得ることなかれ。低く細く聲を出し、叫び喚ぶを得ることなかれ。

六に曰く、揖を學べ

頭を低れ、腰を屈め、聲を出し、手を收め、輕卒漫りに易りを得ることなかれ。

七に曰く、誦を學べ

心を専らにして字を看、斷句に漫讀し、須らく字々分明なるを要すべし、目に東西を視、手に他の物を弄ぶことなかれ。

八に曰く、書を學べ

志を聚めて筆を把り、字は齊整圓淨ならんこと要す、輕易し糊塗するを得ることなかれ。

(六十一) 子に示すの帖

陳定宇

支那元の代の延祐年間の人に陳定宇といふは、名を標といひ、字を壽翁といひ、其の子を教ふるに、大に心を用ひたものであります。其の子に示す帖には、左の文字がありました。

我れ本より未だ汝をして出でしむるを欲せず、偶々機會に遇へるが故に此の如し、汝須らく、是より自ら卓立し、自ら長進することをも求むべし、前の如く悠忽なるべからず、幸に親家は敬を執り、老師は長厚なるに遇ふ、典型以て法を取るべし、姨夫の子靜先生は博淹修潔なれば、以て益を請ふべし、好文字、好説話は手に随つて録し取れよ、歸るの日觀ることを要す、仲文は特に益友のみにあらず、實に汝が師なるに足る、渠の言は一々謹み守りて之を力め行ひ、永に失ふことなかれ、今、人の子弟の托を受く、須らく是より人を教ふるを以て念と爲すべし、自己の事は且らく放緩にせよ、然も人をして讀ましむるは、即ち是れ我が讀むなり、人をして文字を做さ

しむるは、即ち自ら做すが如し、人をして書を書き解せしむるは、即ち是れ自ら解するなり、人をして熟記せしむるは、即ち是れ自ら熟し自ら記するなり、人を教ふれば、便ち是れ自ら學ぶなり、此の如く力め行はゞ、特り人に長進あるのみならず、我れ亦自ら長進あらん、小童を教ふるは、興に盡く解する能はずと雖も、我れ却て自ら曉得せざるべからず、須らく、毎日、人の上つる所の書に隨ひ、段を逐ひて自ら解き、徒に其の句讀を讀みて其の道理を曉らす、和尙の經を念するが如くなるべからざるなり、毎日早く起き晏く眠り妄りに出て并び人を閑説話し、是非を惹くことなかれ、學生を待つには必ず正色端莊にせよ、此の如くならば、決して侮に遭はず、

須らく、是れ勤めて常あり、謹んで輕易せざるべし、能く勤謹の二字を守り得ば、萬々失なけれ、言語は簡にして當り、從容にして分明ならんことを要す、尤も誇張妄誕するを要せず、學生の事業、主人と各人其の一日程を商量して日々謹んで之を守れ。
此の一篇は、我が子が、學生の教諭として聘せられた者に寄せた訓戒であります。

(六十二) 兒童教育法

王陽明

支那明代の大儒陽明先生王守仁は、兒童教育にも、少からぬ注意を拂はれたもので、當時の俗として、徒に煩瑣の讀書を爲さしめ、終に何等得る所なきを深く慨き、兒童教育は、須らく孝悌忠信、禮義

廉耻れんちの徳とくを養やしなはしむるを目的もくてきとせねばならぬと論ろんじ、之これを實行じつこうするにも、自ら涵養かんやう上の順序じゆんじよがあるとして、左ひだりの三點さんてんに據よらしめられたのであります。

徳性涵養とくせいかんやうの三方法さんほうほう

- (一) 宜よろしく之これを歌詩かしに誘いざなふて以もつて其そのの志意しいを發はつせしむべし(今の唱歌教授しやうかけうじゆ)
- (二) 宜よろしく之これを習禮しうれいに導みちひて其そのの威儀ゐぎを肅つしましむべし(今の作法教授さほうじゆ)
- (三) 宜よろしく之これを讀書とくしよに諷ふうして以もつて其そのの知覺ちかくを開ひらかしむべし(今の修身教授しうしんけう并ならびに讀書教授とくしよけう)

尙なほ陽明やうめいは以上いじやうの三點さんてんに就ついて、之これが教授法けうじゆほうを述のべ、下しもの如ごとくに説といて居をります。

教授上けうじゆじやうの注意ちゆうい

- (一) 凡およそ詩しを歌うたふことは、容かたちを整ととのへ、氣まを定さだめ、其そのの聲音せいおんを清せい朗りやうにし、其そのの節調せつてうを均審きんしんにせんことを須要しゆえうとす、躁さうにして急きゆうなることなかれ、蕩たうにして覺かくなることなかれ、餒がうえて懾おそることなかれ、久ひさしき時は、即すなはち精神宣暢せいしんせんちやうし、心氣和平しんきわへいなり、每學分まがくわかつて四班はんとし、毎日一班まいにちを翻ひんして詩しを歌うたはしむ、其そのの餘よは皆席みなせきに就つき容かたちを斂おさめ、肅つしんで聽きく、每五日まいいつかには、則すなはち四班はんを總すべて違たがひに之これを歌うたはしむ。

名家家庭訓

(二) 凡そ禮に習ふことは心を澄し、慮を肅し、其の儀節を審かにし、其の容止を度らんことを須要とす、忽せにして惰ることなかれ、沮みて作ることなかれ、徑にして野なることなかれ、從容にして之を迂緩に失せず、修謹にして之を拘局に失せざれ、久しきときは、則ち體貌習熟し、徳性賢定ならん童子の班次は皆詩を歌ふが如く、一日を間てる毎に、則ち一斑を輪して禮を習はしむ、其の餘は皆席に就き、容を斂め肅し、觀よ、禮を習ふの日は、其の課傲を免ず、毎十日には則ち四班を總べて違ひに之を習はしむ。

(三) 凡そ書を授かることは、徒に多きにあらず、但だ精熟を賞ぶ

其の資稟を量り、二百字を能くする者は、止だ一百字を授くべし、常に精神力量をして餘りあらしめば、則ち厭苦の患なくして、自得の美あり、諷誦の際は務めて心を専らにし、志を一にし、口誦み、心維き、字々句々を抽驛反覆し、其の音節を抑揚し、其の心意を寛虚にせしめよ、久しきときは、則ち義理浹洽にして、聰明日に開けん。

又教師は生徒の行狀を監督し、家庭と學校との聯絡を取らしむる要ありと示してある。

毎日清晨に諸生參揖し畢て、學師次を以て遍く諸生に詢へ。

(二) 家に在て親を愛し長を敬するの心、懈怠なきを得るや否や

名家家庭訓

百六十二

(二) 温清定省の宜しき虧缺なきことを得るや、未だ實踐すること能はざるや否や。

(三) 街衢を往來し、禮節に步趨すること放蕩なきことを得るや、未だ謹飭すること能はざるや否や。

(四) 一應の言行心術、欺妄非僻なきことを得るや、未だ忠信篤敬なること能はざるや否や。

諸童子務めて各々實を以て對へんことを要す、有るときは則ち之を改め、無きときは則ち勉めて加へよ、學師復た時に隨ひ、事に就いて、曲さに誨諭開發を加へて、然して復た各々退き、席に就いて業を肄む。

(六十三) 庭訓歌

荒木田守武

伊勢の神主荒木田守武といふ人は大永五年の或夜、百首の歌を詠みて、子弟への庭訓としました。其の歌は一首毎に世間の一字が置いてある故に之を「世の中百首」ともいひ、世に伊勢論語とさへいつて居ります。いかに平易通俗で俚耳に入り易きゆへに、其の中の最も勝れたりと見ゆるもの十首を左に掲げませう。

世の中の親に孝ある人はたゞ

何につけてもたのもしきかな。

世の中は物のけいこそするがなる

富士の高根に名をあげよ人。

名家家庭訓

百六十三

名家家庭訓

百六十四

けんどんに善をもなさず、おくりなば

思ふまゝにはあらじ世の中。

世の中の近づきてたゞよからんは

物識り、醫師、情ある人。

世の中の不思議短慮打ませて

後いかばかりくやしからまし。

人のためよからんことゝまたげと

かへすくもなるな世の中。

おもふべきものは身よりも名なりけり

名は末代の人の世の中。

世の中に人の恩をば恩として

我がする恩は恩と思ふな。

世の中にせまじきものは我は顔

そらごと、ぬすみ、勝負いさかひ。

世の中に物くさくして物しらで

ものをばもたで、物にかゝりて

(六十四) 女 訓

中江藤樹

男女の道は天地の道なり、天は地の外を包み、地は天の中にあり、故に男の外を治むるは天に則るなり、女の内を助くるは地に法るなり、天の性は健にして萬物を始め、地の性は順にして天の始むる所

名家家庭訓

百六十五

を承けて、萬物を生育す、故に男女の和、男は義を以て妻を帥ひ、女は正しき道を以て夫に事へ、夫萬事を始むれば、妻は之に従ひて子孫を生育すとぞ聞えし、一たび其の夫に事へてよりは、己が身は夫の身なり、己が物にはあらず、されば夫の父母は我が父母と同じ最とおしく思へば、慎みもあつて、能く舅姑に事ふるぞ、よく其の夫に事ふるにあるなり、大凡そ柔和なるは婦女の道なり、況て其の舅姑、其の夫に順従なるをや、さらば二つなしといふことを知るべし、これ肝心なる所なり。

因に記す、中江藤樹は名を與右衛門といひ、近世の大儒なり、近江にあつて、道を傳へたるを以て、其の高徳一國を化し近江聖人

の稱あり、此の人の女訓は即ち此に掲ぐるが如し。

(六十五) 和 樂

中江藤樹

和といふはニコヤカなる事とばかり心得たる人多し、左にはあらず萬づ節に中れば皆和なり、中庸に曰く、喜怒哀樂にして皆節に中る之を和といふとあるを見るべし、たとひニコヤカにても節に中らざるは、輕薄へつらひとなつて、和にあらず、喜怒哀樂愛惡欲の七情ともに節に中るは、皆和なり。

凡そ樂は元來心にあり、外にあるにはあらず、花鳥風月も心和せざれば樂しからず、故に老杜と詩に「時に感じて花にも涙を濺ぎ、別れを恨みて鳥にも心を驚かす」と作れり、春は花の色を見、鳥の

聲を聞きては、もと心を慰さむるものなれども、時に感じ別れを恨むと、うれひありては、心に和樂なきゆへに、かへりてかなしみを催ほす媒となるべし。

自省歌

うつし見よ向ふ心の水鏡

仰ぐも俯すも身よりなす影。

(六十六)

儉約と慈悲

大關忍齋

今、世の人儉約といひて、心得違ひを爲し、一向に道理にも仁義にもかゝはらず、世間人情に出すべき金銭をも出さず、施すべきも施さず、たゞ金をつかはぬやうに心を寄せ、之を儉約といふものあり

是は吝嗇にて儉約にはあらず、夫れ儉約とは萬事につひるのなきやうに心掛け、金銭は皆天下の寶なれば、いかにも大切に爲し、無用につひるぬやうに心掛くべし、修身録に曰く、夫れ金銀錢の三つは國家を治むるの器にして、其の徳、天下の三法三徳に同じく、なほ鼎の如し、故に此の三徳缺くるときは、忽ち人家の煙を失ふ、夫れ一錢といへども、足らざれば、千貫の數に用ふること能はず、故にわづかの一錢といへども、其の徳同じかるべし、別して金銀は天下融通の陰陽にして衆人の爲に日々夜々天下を巡り、其の要用を爲すこと、恰も父母の子を思ふが如し、其の恩限りなし、依て之を鹿略に用ふる者は、父母の恩義を知らず、よつて自ら金銀の父母に見離

名家家庭訓

され、諺に家を損すといへり、故に其の徳を貴み、君の如く敬ひ、一錢といへども、粗末にいたすべからず、儉約を行つて慈悲を忘るべからず、兎角儉より人恵みの心を失ふ者あり、これ誠の儉にあらざればなり、論語に禹は飲食をうすくし、衣服をあつくし、宮室をひくうすと。天子にてすら、衣食住をかく節約になされしなり、さて力を溝洫に盡すは、土地萬民の爲なるゆへに、これ慈悲なり、文王も卑服の儉を守られて、政を發し、仁を施すに鰥寡孤獨の四ツのものを先にすとの慈悲あり、故に儉約は吝嗇に財をつんで、家を富ますといふにあらず、小量に財を惜んで、己れを利せんといふにもあらず、積むと惜むとの念は、もと大欲心よりおこる、これすで

に上天の冥助に背き、恐るゝに餘りあり、たゞ天下の物は一物として天より生ぜざるものなし、故に如何にも大切にし、無用の費を厭ひ、己れの衣食住は、成るだけ粗末にして、人の難儀は力の及ぶだけは救ふべし、これ家にも身にも、此の上もなき第一の祈禱なり、左傳にも、儉は徳の恭々しきなり、侈は惡の大なるなりといへり、故に錦をもつて身を飾り、甘美をもつて、口をなぐさむる奢者は、末に乞食に墮ちて、弊れ薦を着るの象なり、不祥の甚だしきなり、平生に儉素を守り、慈悲を行ふときは、壽命長久、子孫繁榮して富貴も自在なるべし。

因に記す、右は富貴自在集といへる書中より抄出したるものなり

名家家庭訓

百七十二

同書の著者は名を大關爲孝といひ、忍齋と號す、嘗て徳川家康の戒めと傳ふる「金の生る木」の全體に付きて、平易適切なる教訓を下し、同書を著せるものなるが、前掲の文字は其の中の「一つひゑな木」章中に述べたる所なり、頗る現今の時弊に適中せるを覺えられたれば抄出せり。

(六十七) 質素節儉

磯間良甫

儉は謙にして俗にいふヒカヘメの義、約は約束の約にして、たくはへ置くの義と同じ、節は物に節のある如く、程能きところに句切のあるが如し、こゝに節儉といへるは、質素を守り、其の節を程よく付けて、平生に心懸けるをいふなり、儉約は無益の費を省き、奢な

く有益をもとむるを善とす。猥りに、粗食粗服する省略利簡の事とのみ、おもへるは、甚だ心得違ひなり、儉は只無益とせず、有益を積み貯ふは、あながち己れが利益の爲とのみするにはあらず、上たる者我身を薄約にして、下たる者を撫育せんためなり、上に居る者大は國家諸民の爲め、小は家内子孫の爲め、若し凶年飢饉或は火災などに罹り、不慮の苦難に逢ひたる時、下々の者を飢寒に惱ませじと、常に己が身を結めて、其の備へを勸むる遠き慮りの仁術なり然れども餘りに過ぎて只省略する時は、終に吝嗇に陥り、禮義を缺き、人倫の道を亂るに至るも間々多し、古き典に「儉は簡にして廉なれ」とありて、手輕き内に一廉立て、禮節のふしの如くするを善

名家家庭訓

百七十三

とすべし。むかし青砥藤綱が、川中に落せし一錢を探すに、十貫文を掛けて厭はざるが如く、一錢なりとも、土中に捨つるは無益なり。十貫文の價は人の手に融通して費ならず、たとひ己が財に損ありとも、人に益あらば、費とはいひ難し、國益になつては損なし、たとへば、世の通用の金銀を爍かし、己が器物に造るは、簡略利勘にあたる。國益を滅ぼし無益なり、通用の金銀を通用につかふは、世の融通にして無益にあらず、金錢は世の通寶にして、公法の寶なり、器財は己が家財にして私用の財なり、能く此の理を辨て考へ知るべし、これ必ずしも器財を無益と嫌ひいふではあらず、世寶と私財とを辨じいへるのみ、凡て器財及び衣裳は、貴賤上下をわかち、

其の格を表はし、大切の禮道の行ひ現はるゝものなれば、宜しく其の分を混雜せぬやうに、其の程にすることをよけれ、只省略して上下の別ちもなく、一同にする時は、貴賤の格何を以て分ち知らんや、物かゝらぬを儉と心得、間にさへ合へばよきとおもへば、何事も僣略にのみなり行きて、禮義の道を失ふに至る、禮は分限に應ずるを以て善きなり、たとへば富貴の人とても、我が宿に樂座する時など木綿麻着るは、儉にして可なり、絹着るべき禮の席へ綿服して出るは失禮なり、無格の者故もなく、美服するは奢なり、禮にあらず、其の身分上下をわかたざるを、分限知らずといふなり、儉は簡にして廉なれとは、之を諭したまふなれ、然るを辨へず、儉とは萬事省